

## 第3章 史跡垣ノ島遺跡の概要

### (1) 指定に至る経緯

垣ノ島遺跡は、昭和50(1975)年に道教委が実施した一般分布調査により発見され、昭和53・54(1978・1979)年の一般分布調査により、縄文時代前期から後期にかけての集落跡と確認され、垣ノ島A遺跡として埋蔵文化財包蔵地一覧表に登録された。

本格的な発掘調査としては、平成12～15(2000～2003)年度に一般国道278号尾札部道路(バイパス)改良工事に伴い緊急発掘調査を実施し、縄文時代中期・後期の竪穴建物群や早期後半の墓域、祭祀儀礼に伴う特殊土器など豊富な遺物が確認されたことから、遺跡の主体部と見られる舌状台地の先端付近ではさらに濃密な遺跡の存在が想定された。そのため、当時の南茅部町が文化庁や道教委との協議を進め、遺跡の現状保存を前提に、平成15～21(2003～2009)年度にかけて遺跡の内容確認および詳細分布調査を実施した。その結果、長期間にわたる集落の存在や大規模な盛り土遺構の構造や形成過程等の詳細、それらに伴う多様な出土遺物が確認され、縄文早期前半から後期後半における時期ごとの台地全体の土地利用状況について把握することができた。

これらの調査成果をもとに、文化庁、道教委の指導を受けながら、遺跡の価値付けの検討を重ねた結果、縄文集落の長期的な変遷を示す代表的な事例であるとともに、北海道南部から東北北部の拠点的縄文遺跡の典型を示すものであることが認識され、平成22(2010)年7月に文化庁へ史跡指定の意見具申を行い、平成23(2011)年2月7日付けで史跡に指定された。



写真 3-1 一般国道 278 号尾札部道路(バイパス)改良工事に伴う緊急発掘 (平成 15(2003)年度調査)

## (2) 指定に至るまでの調査

### ア 発掘調査の経過と内容

本史跡は、前述のとおり、平成12～15(2000～2003)年度に実施した緊急発掘調査の成果により、その重要性が認識された。その後、主体部と想定された台地中央部の様相や性格等の詳細を確認するため、平成15・16(2003・2004)年度に内容確認調査を行った。これらの調査成果に基づき、史跡指定に向けて文化庁および道教委と協議を重ね、史跡の保存を目的に、平成17～21(2005～2009)年度に詳細分布調査を実施した(第一次調査)。

平成23(2011)年2月の史跡指定後においては、史跡の保存整備に向けた詳細把握を目的に、平成25～28(2013～2016)年度に史跡内容確認調査を実施した(第二次調査)。その後、史跡整備の設計および整備工事の実施に向け施工計画地の状況を確認するため、平成29～令和元(2017～2019)年度に事前遺構調査を実施した(第三次調査)。

これまでの発掘調査の年次別事業内容は、次のとおりである。

表3-1 発掘調査一覧

	年度	区分	面積 (㎡)	調査成果概要	遺構・遺物						
包蔵地 登載地	昭和50(1975)	一般分布調査	—	・縄文前期、中期、後期の遺跡であることを確認	—						
	緊急調査	平成12～15 (2000～2003)	9,200 ※4か年の合計	・縄文早期後半の墓域、中期前半から後期後半にかけての集落を確認 ・足形付土版17点(早期後半)出土 ・特殊土器(漆塗り注口土器、香炉形土器等：後期後半)出土	<table border="1"> <tr><td>竪穴建物跡</td><td>37軒</td></tr> <tr><td>土坑</td><td>730基</td></tr> <tr><td>遺物</td><td>89,000点</td></tr> </table>	竪穴建物跡	37軒	土坑	730基	遺物	89,000点
竪穴建物跡	37軒										
土坑	730基										
遺物	89,000点										
第一次調査	平成15(2003)	内容確認調査	200 (19地点)	・縄文後期初頭を主体とする「コ」の字状を呈する大規模な盛り土遺構や、早期から後期初頭の竪穴建物跡を確認	<table border="1"> <tr><td>竪穴建物跡</td><td>10軒</td></tr> <tr><td>屋外炉</td><td>2基</td></tr> <tr><td>遺物</td><td>8,314点</td></tr> </table>	竪穴建物跡	10軒	屋外炉	2基	遺物	8,314点
	竪穴建物跡	10軒									
	屋外炉	2基									
	遺物	8,314点									
	平成16(2004)	内容確認調査	24 (2地点)	・北東盛り土部において縄文前期後半から後期前半の遺構や遺物を確認	<table border="1"> <tr><td>竪穴建物跡</td><td>1軒</td></tr> <tr><td>土坑</td><td>18基</td></tr> <tr><td>遺物</td><td>16,912点</td></tr> </table>	竪穴建物跡	1軒	土坑	18基	遺物	16,912点
竪穴建物跡	1軒										
土坑	18基										
遺物	16,912点										
平成17(2005)	詳細分布調査	14,300	・盛り土遺構の地下レーダー探査で盛り土に囲まれた内側に多数の遺構が存在する可能性を確認 ・平成15年度調査の二次整理	—							
平成18(2006)	詳細分布調査	19 (3地点)	・盛り土遺構の屈曲部分に人為的な削平による道状の痕跡を確認	遺物	4,220点						
平成19(2007)	詳細分布調査	225 (39地点)	・盛り土遺構より南西側を調査し縄文早期前半から後期後半にかけての遺構・遺物を確認 ・特に遺跡中央部には中期の竪穴建物跡が密集し、また垣の島川に沿って早期・後期の遺構・遺物の高密度な分布状況を確認	遺物	8,857点						

	年度	区分	面積 (㎡)	調査成果概要	遺構・遺物													
第一次調査	平成20(2008)	詳細分布調査	300 (3地点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛り土遺構の内側が整地・削平され、多数の遺構が重複していることを再確認</li> <li>盛り土遺構の形成過程や全体の構造を把握</li> </ul>	竪穴建物跡	12軒												
					土坑	14基												
					配石遺構	2基												
					遺物	34,795点												
第二次調査	平成21(2009)	詳細分布調査	112 (18地点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで未調査の遺跡外周や北東側を調査し、遺跡全体における時期ごとの集落変遷を把握</li> </ul>	竪穴建物跡	8軒												
					土坑	7基												
					遺物	4,876点												
指定	平成22(2010)	史跡指定	平成23(2011)年2月7日付け官報告示により史跡に指定															
予備調査	平成24(2012)	予備調査	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡南東部において地下レーダー探査を実施し、地下遺構（配石遺構）の存在する可能性が示唆</li> </ul>	—	—												
第二次調査	平成25(2013)	史跡内容確認調査	96 (2地点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡南東部において縄文後期前半期の配石遺構や土坑墓を確認</li> <li>史跡西部（水場擬定地）において前期前半の水成堆積層および土石流の痕跡を確認</li> </ul>	○遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛り土遺構</li> <li>丘状遺構</li> <li>道状遺構</li> <li>竪穴建物跡</li> <li>土坑</li> <li>配石遺構</li> </ul>												
							平成26(2014)	史跡内容確認調査	232 (12地点) ※再調査含む	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛り土遺構において旧地形や形状、範囲を確認</li> <li>小丘部の構造や範囲、後期前半の土坑や装飾品の出土を確認</li> <li>史跡南東部においてさらなる配石遺構の広がりや詳細を確認</li> </ul>	○遺物	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛り土遺構 36,275点</li> <li>配石遺構 2,005点</li> <li>水場擬定地 199点</li> </ul>						
													平成27(2015)	史跡内容確認調査	182 (16地点) ※再調査含む	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛り土遺構の形状や範囲に加え全体規模や構築時期を確認</li> <li>盛り土遺構において地下レーダー探査を実施し、中央凹部における遺構の存在や旧地形を確認</li> </ul>	計	38,479点
第三次調査	平成29(2017)	事前遺構調査	79 (51地点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛り土遺構の各所を調査し、表土から盛り土上面までの土層堆積等の状況を確認</li> </ul>	遺物	12,000点												
	平成30(2018)	事前遺構調査	45 (13地点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛り土遺構の各所および園路や広場等の造成計画地を調査し、表土から遺構面および遺物包含層までの土層堆積等の状況を確認</li> </ul>	遺物	0点												
	平成31・令和元(2019)	事前遺構調査	24 (24地点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園路や広場、建物等の造成計画地を調査し、表土から遺物包含層までの土層堆積等の状況を確認</li> </ul>	遺物	140点												

## イ 発掘調査の成果

本史跡は、縄文時代早期前半から後期後半（約9,000～3,000年前）の約6,000年間という長期にわたる定住を示す集落跡である。これまでの発掘調査により、竪穴建物跡80軒以上、墓や貯蔵穴などの土坑800基以上、大規模な盛り土遺構、配石遺構を検出し、遺物は土器・石器など合わせて約20万点が出土した。年次別の調査成果については、次のとおりである。

### (7) 緊急調査（平成12～15年度）

国道278号尾札部道路（バイパス）改良工事に伴い、記録保存を目的とした緊急調査を実施した。調査箇所は遺跡の主体となる台地中央の平坦面から約200m南に離れた標高50m前後の緩斜面にあたる。

調査の結果、各期の集落変遷の一端を把握できたことに加え、後期後半の住居構造や精巧な特殊器形の土器など、当時の精神性を示す数多くの資料が得られた。さらには、早期後半の墓域が確認され、土坑墓に副葬された足形付土版が合計17点出土するなど、当時の墓制や葬送儀礼について窺い知ることができる貴重な成果が挙げられた。



写真 3-2 後期後半の竪穴建物群  
（平成 13(2001)年度調査）



写真 3-3 早期後半の土坑墓  
（平成 13(2001)年度調査）

### (イ) 第一次調査（平成15～21年度）

上記の調査成果を踏まえ、本遺跡の主体部と考えられていた台地中央部における遺跡の様相や性格を確認するため、旧南茅部町が2か年にわたり緊急地域雇用創出特別対策事業により調査を実施した。合併後は函館市がこれまでの調査成果に基づき、本遺跡の重要性について文化庁および道教委と協議を行い、遺跡の保存を目的とした詳細分布調査を5か年にわたり国庫補助事業により実施した。

調査の結果、遺跡の範囲を確定するとともに各期の竪穴建物跡の分布や小丘部の存在、台地全体の時期ごとの土地利用などを把握することができた。これらの成果をもとに、縄文時代を通じて自然環境の変化に順応し、一つの台地において各時期の集落の選地・変遷がわかる、他に類を見ない拠点的な集落遺跡として、平成23(2011)年2月7日に史跡に指定された。



写真 3-4 小丘部（平成 20(2008)年度調査）

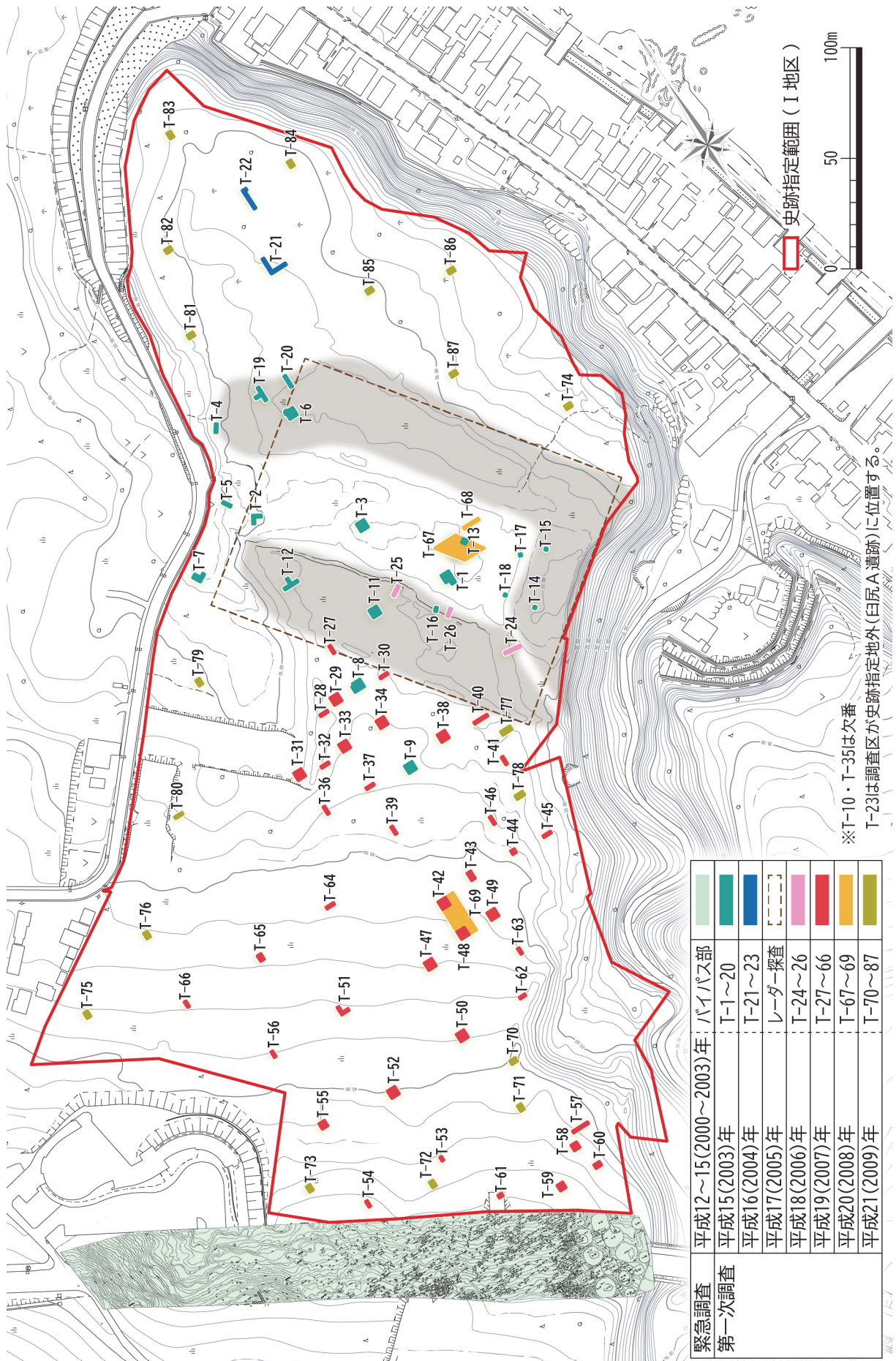


図3-1 年度別調査地点図(史跡指定前：平成12～21(2000～2009)年) (S=1/2, 500)

## ウ 理化学的分析の成果

史跡指定以前の理化学的分析は10件実施しており、平成12～15(2000～2003)年度の緊急調査および平成16・18(2004・2006)年度の第一次調査に伴うものである。その内容については、次のとおりである。そのうち、本史跡の主要な出土遺物である漆塗り注口土器の赤色顔料の分析について、詳細を個別に示す。

表3-2 理化学的分析の実施実績（史跡指定前）

年度	内容	試料	縄文時期	概要
平成12(2000)	元素分析 光学顕微鏡による観察	漆塗り注口土器	後期後半	赤色顔料は、朱（赤色硫化水銀：HgS）と同定された。構造は、素黒目漆を焼き付け、その後朱漆を常温で上塗りしたものと考えられる。 <sup>(註1)</sup>
平成12～14(2000～2002)	蛍光X線分析	赤色顔料	早期～後期後半	いずれの試料も酸化鉄（Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ）の含量は高い値を示していることから、赤色顔料はベンガラと考えられる。 <sup>(註2)</sup>
平成12～15(2000～2003)	花粉分析	土壌	早期～後期	縄文早期以前は乾燥した寒冷な気候、縄文前期以降はクリ林が主に分布し、やや乾燥した冷涼な気候であったことが示唆された。 <sup>(註3)</sup>
平成13(2001)	放射性炭素年代測定	炭化物	早期後半	当該期の土坑墓の帰属年代および東釧路IV式土器の底部形状による年代幅を知るうえでの資料が蓄積された。 <sup>(註4)</sup>
平成13(2001)	脂肪酸分析	土壌	早期後半～後期後半	ヒトの遺体を埋葬した関連遺跡の試料やヒトの胎盤、体脂肪試料と類似しており、分析対象とした土坑はいずれも墓と推測された。 <sup>(註5)</sup>
平成13(2001)	樹種同定	炭化材	後期後半	焼失家屋床面の一部に集中して、イネ科スキ属が見られることから、燃料として用いられた可能性が高いと推測された。 <sup>(註6)</sup>
平成14(2002)	植物遺体同定	炭化種実	中期～後期後半	キハダ、ヤマブドウ、ブドウ属、ミズキ、イネ科が多く検出された。 <sup>(註7)</sup>
平成15(2003)	植物遺体同定	炭化種実	早期後期中頃	特にミズキとキハダが多く検出された。 <sup>(註7)</sup>
平成16(2004)	植物遺体同定	炭化種実	中期	ビャクシン属、ヤマウルシツタウルシ、ミズキ、ハナタデ近似種、マメ科、シソ科等が検出された。 <sup>(註8)</sup>
平成18(2006)	花粉分析	土壌	後期初頭	クリ属近似種が大半を占め、クリ林が形成されていたことが示唆された。 <sup>(註9)</sup>

### (7) 漆塗り注口土器の観察および元素分析（平成12(2000)年度：緊急発掘調査）

縄文後期後半の竪穴建物跡（H-33）の床面から出土した、堂林式併行の微隆起線が施された漆塗り注口土器（写真3-16参照）について、赤色顔料とその構造を調査した。はじめに資料全体を丁寧に観察したうえで、要所についてデジタル顕微鏡による記録の作成および俯瞰位置でのX線透過像（X線フィルム像）の撮影を行った。次いで、外側面および口縁部内面から1mm角ほどの試料を採取し、光学顕微鏡による高倍率での観察とともにエネルギー分散型蛍光X線分析装置による元素分析を行った。

→赤色顔料の種類は、朱（赤色硫化水銀：HgS）と同定された。また赤彩の構造は、漆の高温硬化法を利用した下塗り技法が用いられていると判断され、焼成後に研磨調整した土器表面に、はじめに素黒目漆を焼き付け、その後朱漆を常温で上塗りしたものと考えられる。

これまでの多くの調査事例から、縄文時代の人々は熱と漆との関係を熟知し、縄文前期初頭ないし前半からすでに漆の高温塗布技術を獲得していたことが分かっているが、本資料はその技術の存在を裏付けできる点で貴重である。<sup>(註1)</sup>

### (3) 指定の状況

#### ア 指定告示

指定年月日	平成23年2月7日
種別	史跡
告示内容	平成23年2月7日付文部科学省告示第11号 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第3項の規定により告示する。 平成23年2月7日 文部科学大臣 高木 義明
名称	垣ノ島遺跡
所在地	北海道函館市白尻町
地域	406番1, 406番3, 406番12, 406番13, 408番3, 416番1, 416番2, 416番3, 416番4, 416番8, 416番10, 417番1, 417番2, 417番3, 417番4, 417番5, 418番, 419番1, 419番2, 420番, 426番1, 426番2, 431番, 432番, 433番, 434番1, 434番3, 434番4, 434番5, 438番, 439番, 440番1, 440番2, 441番1, 441番2, 442番, 443番, 444番, 521番1, 529番1, 530番1, 530番2, 531番, 532番1, 533番, 534番1, 534番2, 552番 北海道函館市白尻町443番と同521番1に挟まれ同439番と同552番に挟まれるまでの原野を含む。
指定面積	92,757.49㎡

#### イ 指定説明文とその範囲

垣ノ島遺跡は、北海道南部の太平洋に面する海岸段丘上、東向き斜面の標高32～50mに立地する、縄文時代早期前半から後期後半まで長期間存続した拠点的な集落遺跡である。

平成12年度から15年度までの国道の建設に伴う発掘調査において、早期後半の足形付土版を副葬した土坑墓群と、後期後半の竪穴建物群が確認されたため、南茅部町教育委員会（現・函館市教育委員会）は平成15年度から21年度まで、遺跡の範囲と内容を確認するための発掘調査を実施した。

遺跡は、南北500m、東西200mに延びる舌状の海岸段丘上約10万㎡のほぼ全体に広がり、以下のような変遷を見せる。

早期前半にこの段丘上中央部に出現した集落は、早期後半には段丘上南西部に移動し、その南端部には足形付土版を副葬した70基を超える土坑墓群が形成される。

前期前半には、約5,800年前に噴火した駒ヶ岳を起源とする火山灰と軽石が、この地域一帯に厚さ30cm前後堆積するため、遺物や遺構といった生活痕跡はまったく認められなくなる。しかし、前期後半になると、北海道南部ではこの時期独特の二段の床を有する竪穴建物群が、段丘上東側に広く形成される。

中期になると、集落は段丘上中央部から東側の段丘縁辺部まで広がり、本遺跡としては最も集落域が広範囲になる。また、平面形態が隅丸方形を呈する竪穴建物の規模も最も大きく一辺10mほどになるが、腐植土があまり発達しない段丘上中央部一帯では、これらが窪地として現在も遺存している。さらに当該期は、出土土器から東北部との交流も窺える。

後期の集落は、中期同様に段丘上中央部から東側に広がるものの、中期に比べてやや狭くなり、後期後半になると、段丘上南西部に移動して終焉を迎える。この後期について最も特筆すべきは、後期初頭から後期前半の短期間に、段丘上中央部からやや東寄りに形成される「コ」字状を呈した盛土遺構である。これは幅25mから30m、高さ2mほどの細長い盛土からなり、全体的な規模は南北120m、東西100mと極めて大きい。盛土遺構の内側は最大で1mほど掘削されており、その掘削土を盛ることで盛土遺構を形成したと見られる。盛土遺構本体には竪穴建物や土坑は認められず、盛土遺構の性格は判然としない。

ところで、この太平洋に面した海岸段丘は、約10kmにわたって海岸線から山裾までの500m程度の中に、標高30mから50mの緩斜面を形成する独特な地形であり、駒ヶ岳が噴火した前期前半を除き、早期前半から後期後半までの各期の遺跡が高密度で分布している。

垣ノ島遺跡は、この海岸段丘上の多くの遺跡の中でも、早期前半から後期後半までの集落変遷が迫る唯一の例であり、また、ほかのどの遺跡よりも規模が大きく拠点的な集落といえる。特に、早期後半の墓制や、前期前半に駒ヶ岳の噴火により生活痕跡が一時的に途絶えること、中期における東北北部との交流、後期初頭に大規模な盛土遺構が造成されること、さらには、後期後半を最後に遺跡がまったくなくなる事実等は、北海道はもとより、東北北部を含めた北日本における縄文時代遺跡の存り方を考える上で極めて重要である。よって、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。(文化庁文化財部監修『月刊文化財』第569号(平成23(2011)年2月号)の史跡解説より)

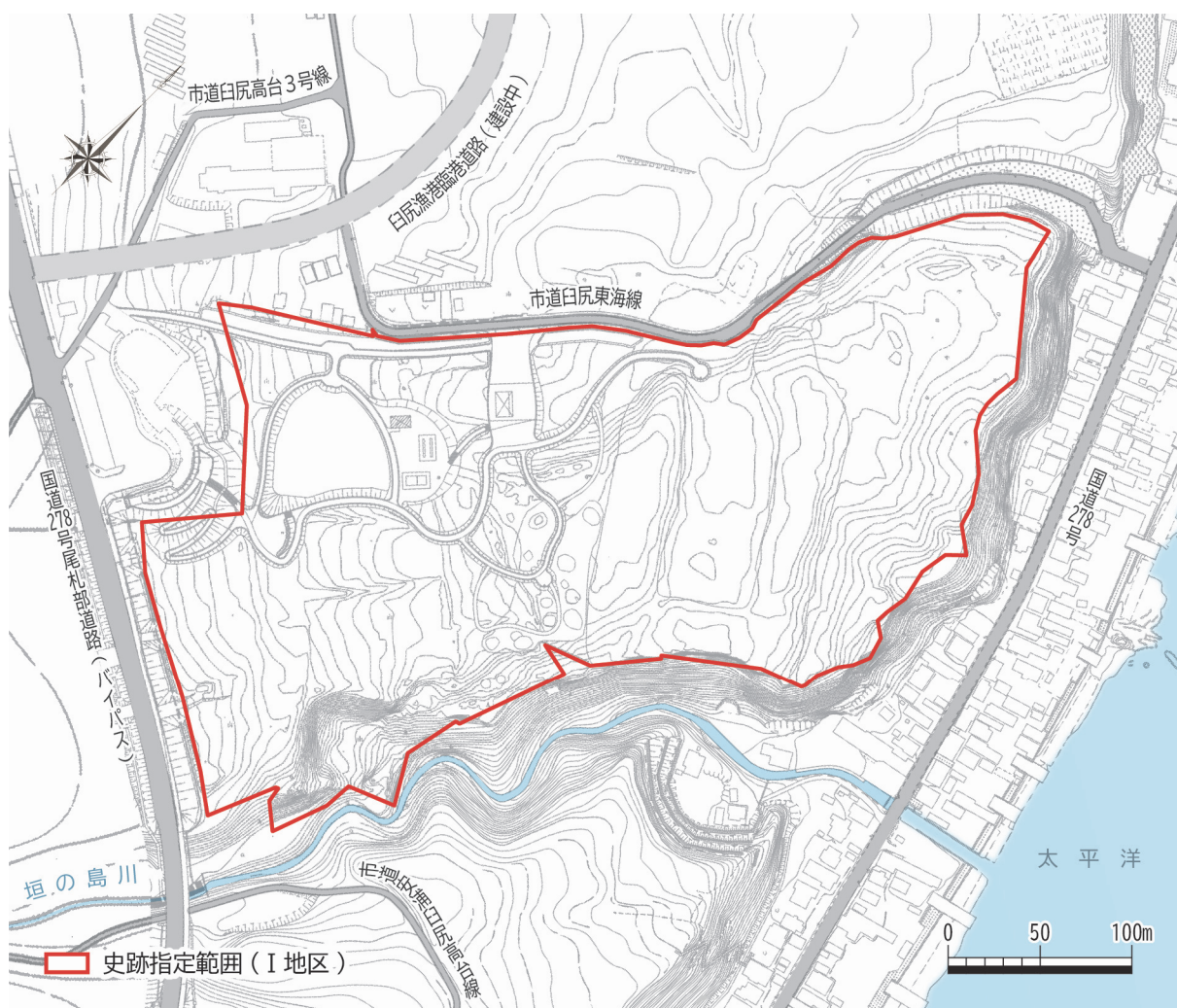


図3-2 史跡指定範囲 (S=1/4,000)

ウ 史跡指定地の現状

(ア) 立地と概況

本史跡は垣の島川左岸の海岸段丘上に位置し、史跡指定地はこの標高約32~50mの段丘緩斜面を中心に、約9.3haの面積を有している。海岸線に向けた史跡の北東側は比高差約25mの段丘崖、北西側は現在は市道白尻東海線となっている沢地形、南東側は垣の島川に面した急斜面、南西側は山麓から延びる緩斜面に繋がっている。北東側の崖面には、地元で「鳴岩」と呼ばれる巨大な頁岩の露頭が国道278号に面して存在する。

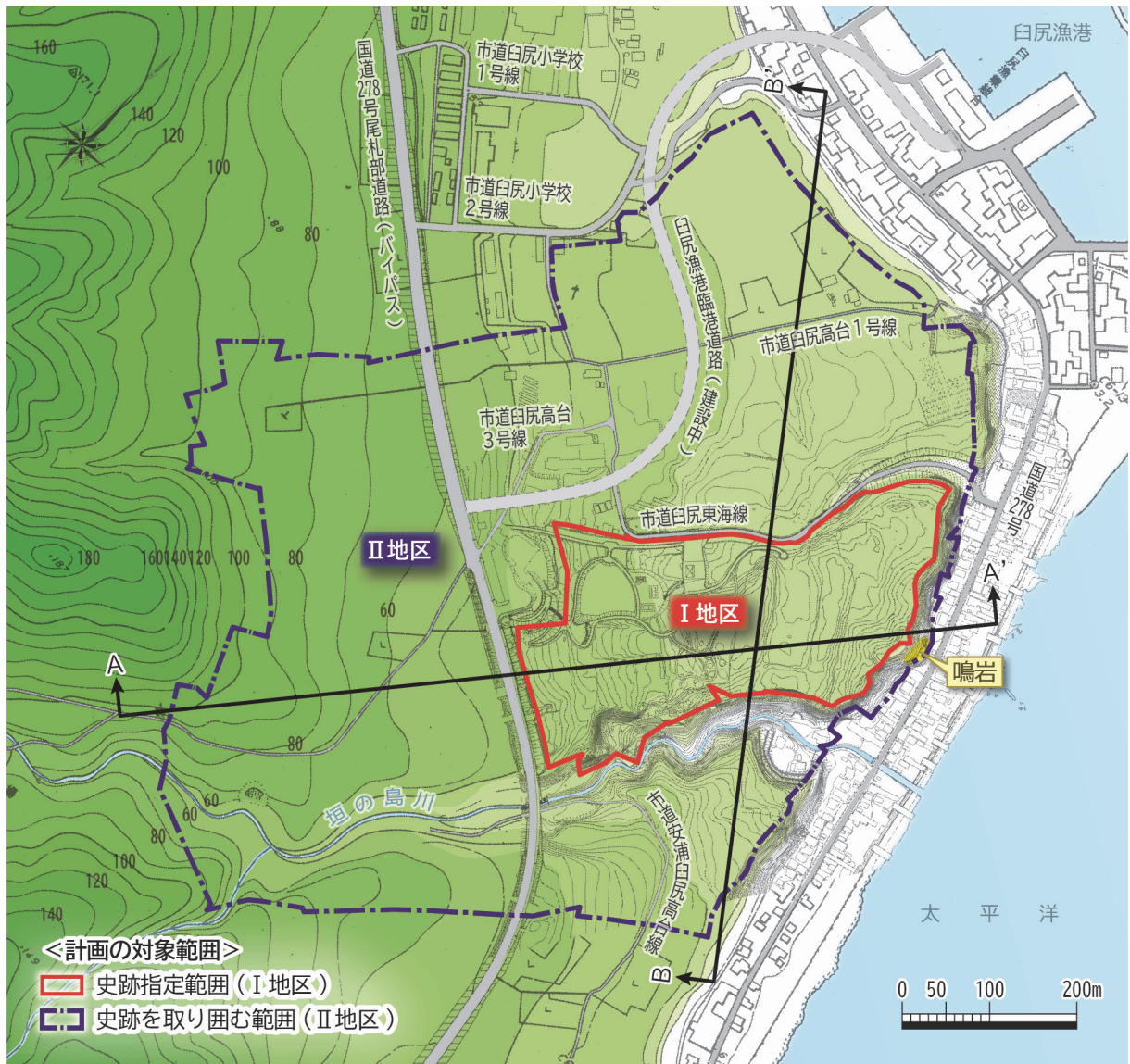


図3-3 断面位置図 (S=1/8,000)

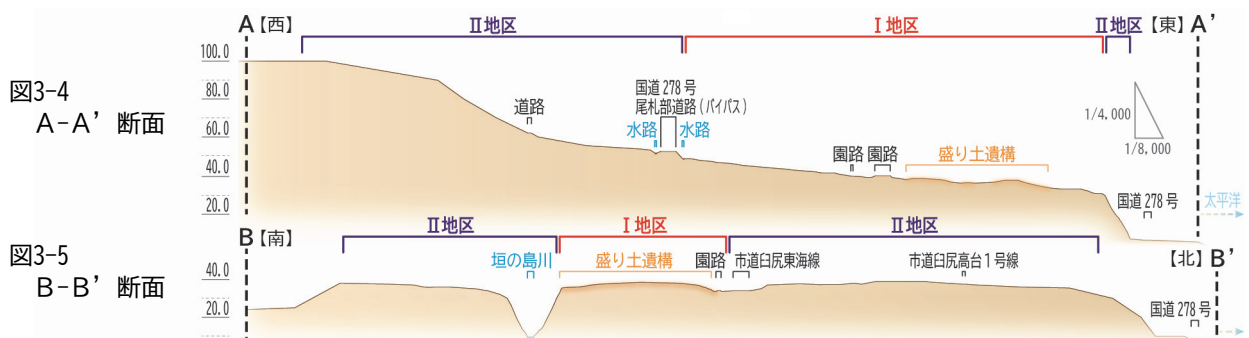


図3-4 A-A' 断面

図3-5 B-B' 断面

(イ) 土地利用状況

史跡指定地の大部分は、かつて畑地や植林地、資材置場などとして利用されていた。史跡指定後直ちに指定地全域を公有化した。しばらくは植林地や実生木が繁茂する二次林、草地および造成地として保たれていた。平成28～令和2(2016～2020)年にかけて実施した史跡の保存整備事業により主に盛り土遺構の地形復元や、管理棟や体験広場、園路や解説板等の見学環境を整備し、現在は一般に公開している。なお北東側および南東側の未整備エリアは、クマイザサやオオイタドリ、ヨモギやススキ等の草本が繁茂する草地およびクリやクルミ等の広葉樹やスギやトドマツ等の針葉樹からなる樹林地となっており、史跡整備後も土地の改変や伐採等の開発行為は行われておらず、周辺の緑化に寄与している。



図3-6 土地利用状況 (史跡指定地 S=1/4,000) 函館市財務部税務室資産税担当保有資料 (令和7(2025)年撮影) をもとに作成

(ウ) 公有化の状況

史跡指定地の所有区分は、平成23(2011)年2月の史跡指定時には49筆のうち国有地(財務省)の1筆を除く48筆が民有地であった。平成24(2012)年度に国庫補助事業による史跡垣ノ島遺跡公有化事業として民有地48筆(うち1筆は翌年度に繰越)と、市単費により国有地1筆の買い上げを実施し、全筆を函館市所有として公有化を完了した。

なお公有化事業に先行して、平成23(2011)年度に測量事業により史跡指定地の一部と隣接地における筆界未定地の面積を確定したほか、未登記であった国有地(函館市白尻町443番と同521番1に挟まれ同439番と同552番に挟まれるまでの原野を含む、現白尻町779番地)の登記に伴う測量を行った結果、史跡指定地の面積は指定時の92,757.49㎡から92,749㎡に変更となっている。

現在は49筆、92,749㎡を函館市が所有・管理している。

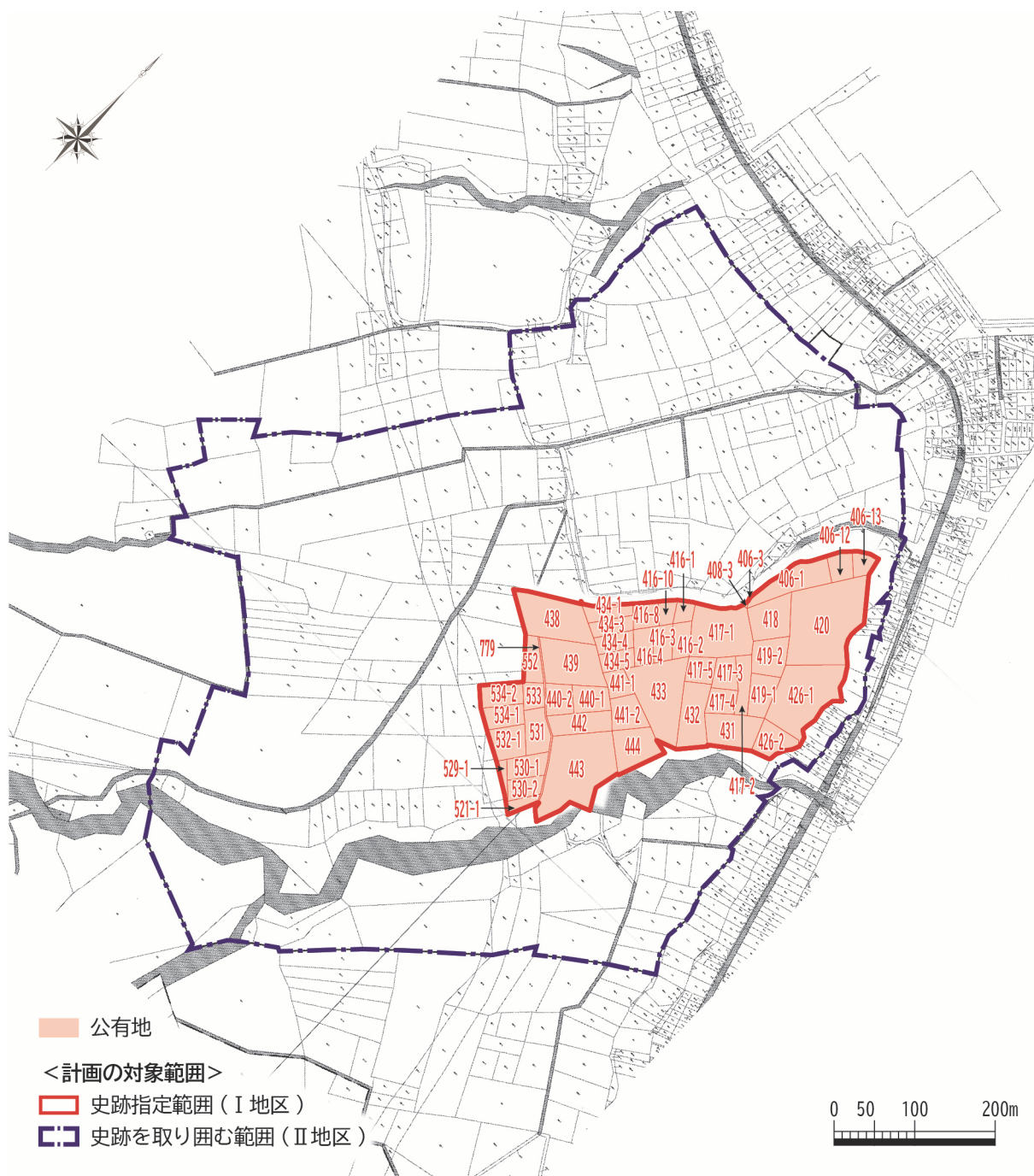


図3-7 公有化状況 (S=1/8,000)

## Ⅰ 史跡を取り囲む範囲の現状

史跡周辺の土地利用については、南西側には国道278号尾札部道路（バイパス）が走り、縄文文化交流センター、道の駅「縄文ロマン南かやべ」があり、駐車場が整備されている。その背後には主に植林による針葉樹林が広がっており、管理のうえ山林が維持されている。北西側の市道白尻東海線沿いにはコンブ乾燥施設や倉庫、家屋などの建築物が点在し、家庭菜園や太陽光発電施設も見られる。なお現在、白尻漁港と国道278号尾札部道路（バイパス）を繋ぐ白尻漁港臨港道路の建設工事が進捗している。北東側は史跡の立地する段丘外崖と海岸線に挟まれた狭小な低地に国道278号が沿っており、道路脇には家屋や乾燥場などの漁業施設からなる集落が連なっている。南東側は急斜面を経て、垣の島川が流れる。流路延長は3.4kmと小規模ながら、蛇行してV字形に切り立った小溪谷を刻み、河口付近で袋状に開いた狭小な低地を形成している。水質は良好で、上流には白尻浄水場があり、白尻、安浦、川汲地区に供給されている。

なお、史跡の所在する白尻地区は、南茅部地域でも人口が多く集中する地区の一つであり、さらに周辺では、史跡から300mほど離れた西側には市営団地や戸建住宅のほか、函館市南茅部スポーツセンターや令和4（2022）年3月に廃校となった旧白尻小学校が所在する。

また、史跡は海岸段丘に位置しているため、指定地内の木立の合間から北方向に太平洋を望むことができる。さらに、段丘崖の直下の海岸沿いに形成される町並みなどの現代的な景観は、史跡からは視界に入らないことから、縄文時代を想起させる自然豊かな景観となっている。

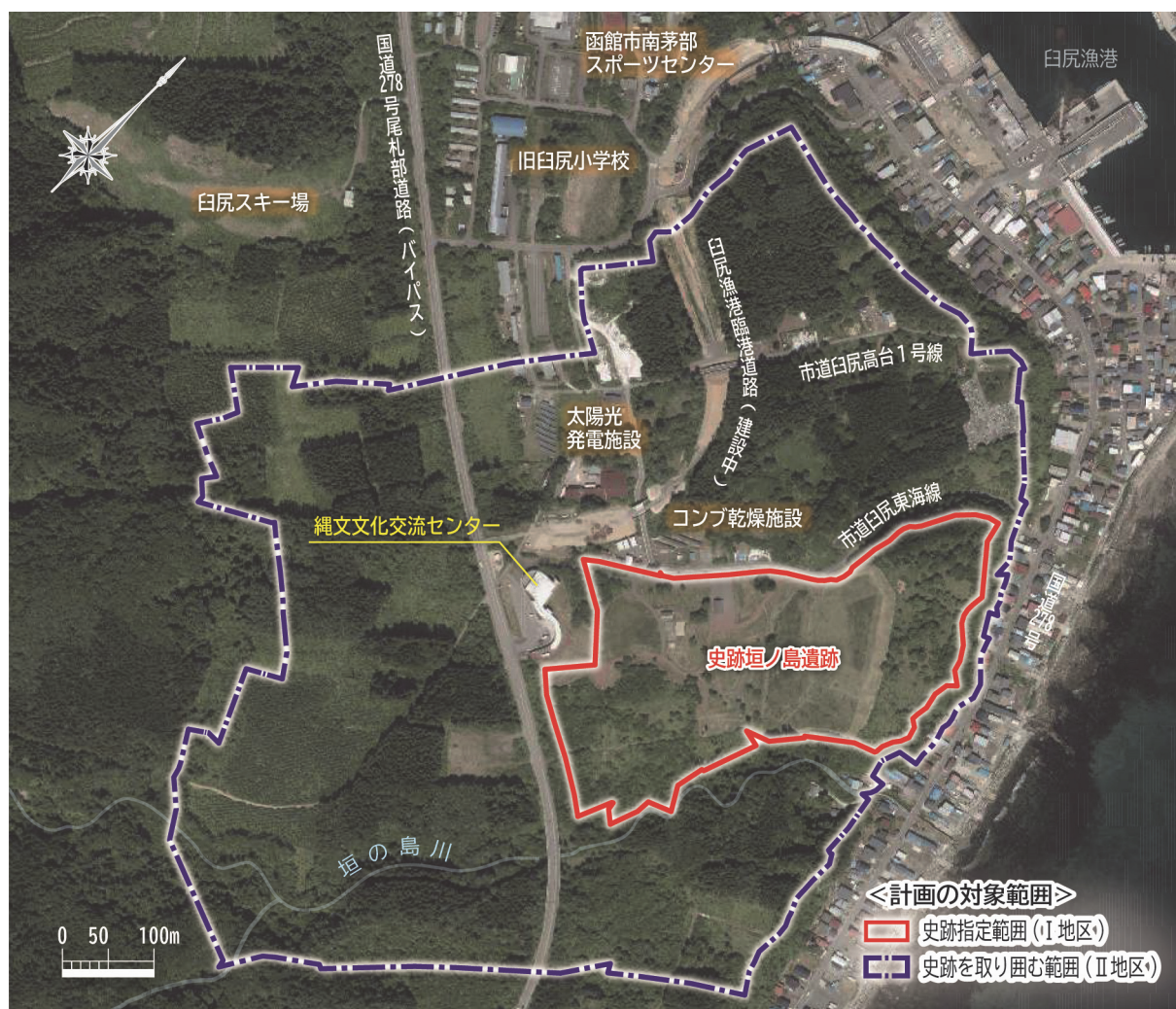


図3-8 土地利用状況（史跡指定地外 S=1/8,000）函館市財務部税務室資産税担当保有資料（令和7（2025）年撮影）をもとに作成

## (4) 指定後の調査

### ア 発掘調査の成果

平成23(2011)年2月の史跡指定後、公有化を経て、平成25～28(2013～2016)年度にかけて、保存整備に向けた史跡の詳細把握を目的とした史跡内容確認調査を国庫補助事業により実施し（第二次調査）、その結果、概ね良好に残存する盛り土部上面の地形を把握できた。盛り土遺構の長さが約190mと大規模なものであることや、駒ヶ岳a火山灰が厚く堆積する地点や表土直下に盛り土層が見られる地点など、縄文時代以降の様相を確認することができ、盛り土部上面の地形復元や後世の土地利用状況など、整備に向け多くの情報が得られた。加えて、史跡南東部の調査において配石遺構や土坑墓を検出するなど新たな知見が得られた。

その後、保存整備工事の実施に先立ち、平成29～令和元(2017～2019)年度にかけて、盛り土遺構の各所および園路や広場等の施工計画地において事前遺構調査を国庫補助事業により実施した（第三次調査）。その結果、表土や火山灰層に被覆され縄文時代の層が良好に残存している箇所、耕作や植樹等の土地利用の影響で駒ヶ岳a火山灰が集積し厚く堆積する箇所、現代の削平の影響により表土直下に盛り土層が見られる箇所など、各所の土層堆積状況を詳細に把握することができ、実施設計に反映するための多くの情報が得られた。合わせて保存整備工事において、地下遺構に影響が無いことを事前に確認することができた。

これらの史跡指定後の調査は、盛り土遺構の保存整備に向けたトレンチ調査を主としているが、それ以外にも新たに配石遺構の存在が確認されるなど、これまでの調査成果を補完する成果が挙げられ、本史跡の性格がより明確になった。



写真 3-5 盛り土遺構 1 (平成 26(2014)年度調査)



写真 3-6 盛り土遺構 2 (平成 27(2015)年度調査)

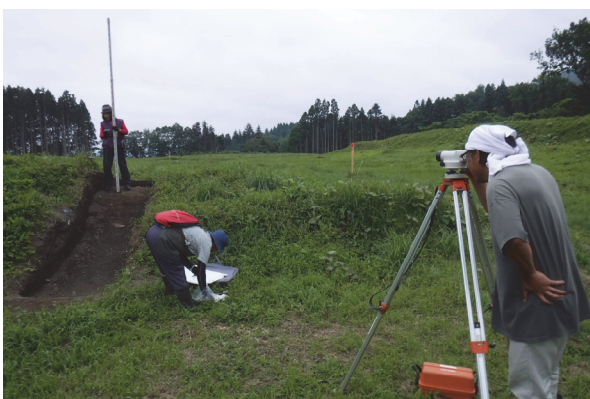


写真 3-7 盛り土遺構 3 (平成 29(2017)年度調査)



写真 3-8 盛り土遺構 4 (平成 30(2018)年度調査)

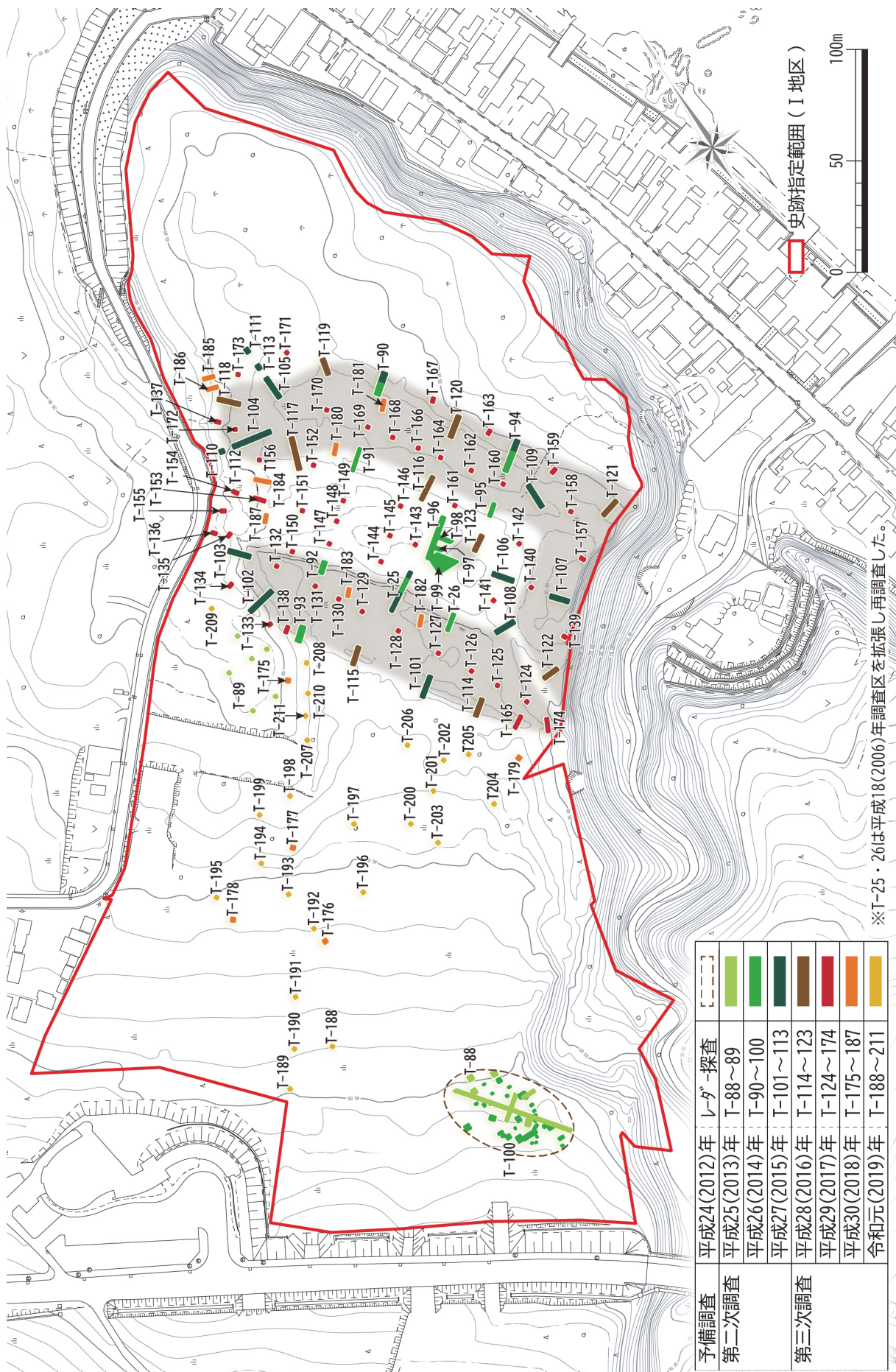


図3-9 年度別調査地点図(史跡指定後：平成25～令和元(2013～2019)年) (S=1/2,500)

## (7) 竪穴建物跡

これまでの17年間に及ぶ発掘調査によって、竪穴建物跡が80軒以上見つかった。それらは縄文早期前半（約9,000年前）から後期後半（約3,000年前）にかけてのもので、一つの台地において時期ごとに変移しながら継続して営まれた定住の痕跡である。

竪穴建物跡を中心に土坑や出土遺物の分布状況を総合することで、各期の集落と台地利用の変遷が明らかとなった。

### a 時期別による台地利用の変遷

#### ○早期前半

遺構：台地のほぼ中心に位置するT-9から重複する2軒の建物跡を検出した。さらに南に離れた垣の島川沿いのT-46からも建物跡を検出しており、台地中央から垣の島川に向かう比較的狭い範囲の平坦面に高密度な集落を形成していると思われる。

遺物：台地中央から垣の島川に沿って標高50m付近の緩斜面に分布する。

時期：物見台式、住吉町式からムシリI式、アルトリ式に相当する。

#### ○早期後半

遺構：標高37～50mの垣の島川沿いの緩斜面に集中して分布するが、標高40m前後にはH-25をはじめとする複数の建物跡が造られ、標高50m前後には多数の土坑墓が配置されるなど異なる分布域を示しており、居住域と墓域が分離した集落構造が見られる。

遺物：台地のほぼ全域に分布しており、この時期の特徴的な石器である漁網用の石錘が広範囲に出土する。特にT-49検出のH-25床面からは37点の石錘がまとめて出土している。

時期：東釧路II式からIV式に相当する時期で、東釧路IV式を主体としている。

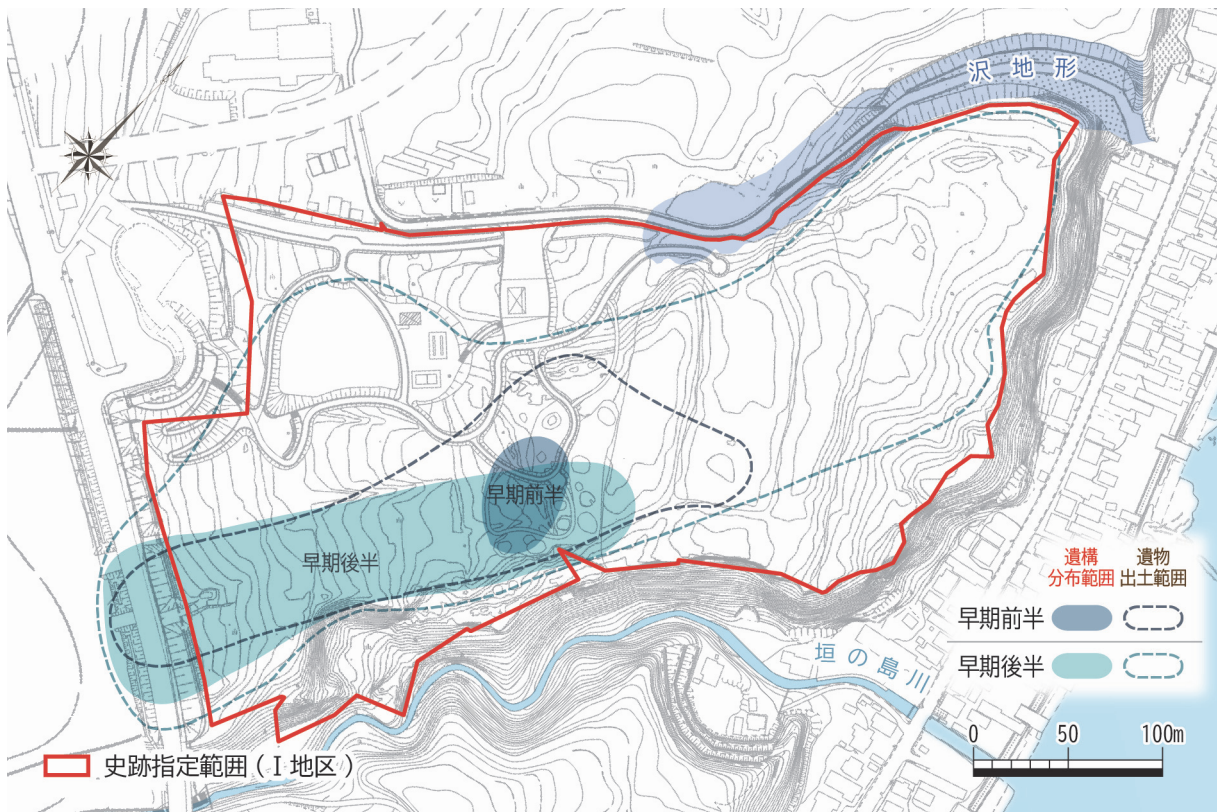


図3-10 時期別分布図（早期前半～後半）（S=1/4,000）

○前期前半

約6,900～6,500年前に噴火した駒ヶ岳起源の火山灰（ko-g）が30～40cm前後の厚さで堆積しており、遺物・遺構ともに見つかっていないことから、当該期の本地域は降灰の影響で一時期は無  
人状態であったと考えられる。

○前期後半

遺構：検出した遺構は主に建物跡で、北東側平坦面を中心に分布する。主体となる円筒下層d式期の建物跡は「ベンチ状段構造」と呼ばれる二段の床を持つ特徴的な構造で、中央平坦面付近のT-27、盛り土遺構中央凹部のT-68、段丘縁辺東端付近のT-74からそれぞれ検出した。またT-67からは、フラスコ状土坑を検出した。この時期は大規模な集落を形成すると推測されるが、集落主体部は盛り土遺構の構築に伴い、盛り土による被覆や、中央凹部においては大規模な削平を受けていると見られる。

遺物：北東側の台地縁辺から中央の平坦面に及び、海側北東部の広範囲に分布する。

時期：円筒下層式に相当する時期で、円筒下層d式を主体とする。



写真 3-9 ベンチ状段構造を持つ建物跡  
(平成 21(2009)年度調査)



写真 3-10 フラスコ状土坑 (平成 20(2008)年度調査)

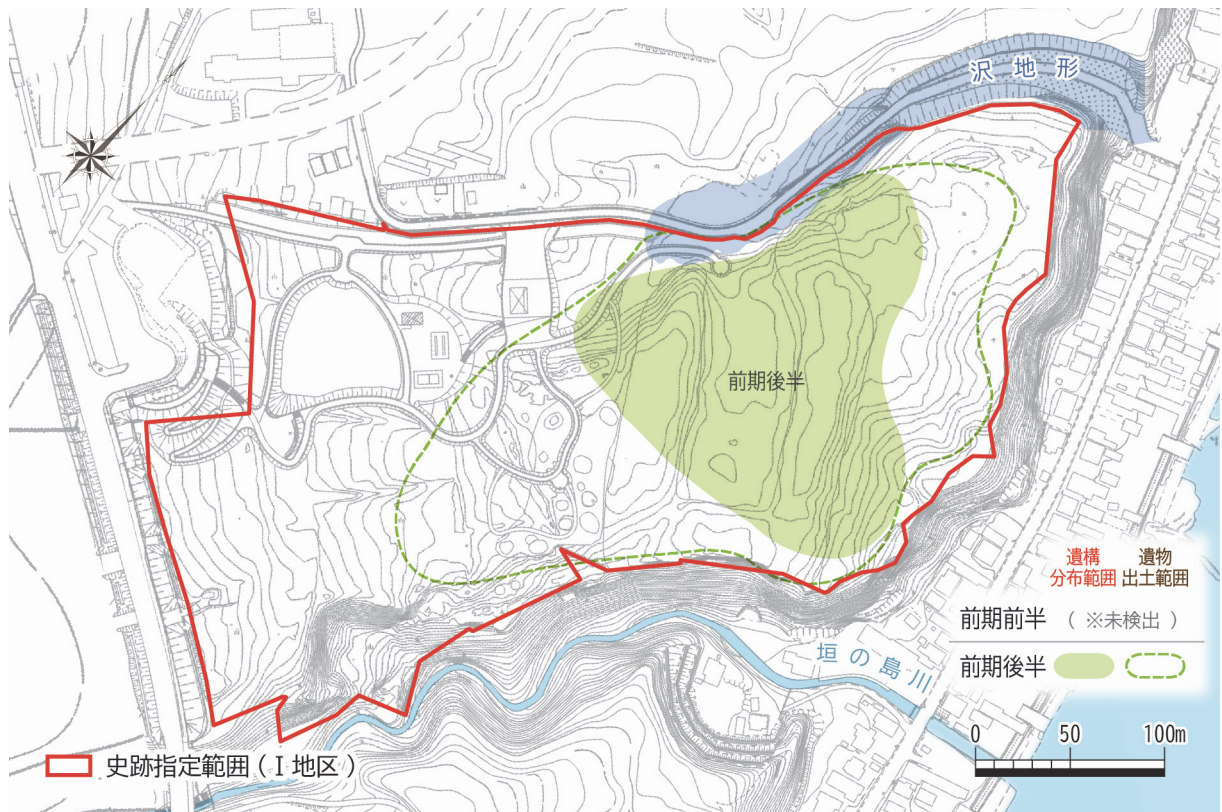


図3-11 時期別分布図（前期前半～後半）（S=1/4,000）

### ○中期前半

遺構：台地のほぼ中心に位置するT-9から重複する2軒の建物跡を検出した。さらに北東側平坦面から中央を経て、垣の島川沿いの標高40m付近の緩斜面にかけて広域に分布する。中央平坦面ではT-40のH-19やT-77のH-44のように現地形からも確認できるほどの窪みが残る大型の建物跡を複数検出しており、前期よりもさらに大規模な集落が形成される。前期同様に、集落主体部の遺構は盛り土遺構の構築に伴い、盛り土による被覆や大規模な削平を受けていると見られる。一方当該期の終わり頃には、垣の島川沿いの標高50m付近に小規模な集落が形成される。

遺物：前期後半とほぼ同様の分布を示すが、特に盛り土遺構やその周辺では遺物出現率が高い。

時期：円筒上層式に相当する時期で、特に円筒上層d式からe式を主体とする。

### ○中期後半

遺構：盛り土遺構南西外側に位置するT-8や、中央凹部のT-13など、盛り土遺構とその周辺に集中する。中央凹部では、周囲を削ることで凸状に残した「丘状遺構」が確認され、祭祀・儀礼行為が示唆される遺物廃棄面を検出した。さらに中期前半同様、垣の島川沿いの緩斜面に小規模な集落が形成される。当該期では住居に伴う炉の形態に多様な変遷が見られ、埋甕炉から方形石組炉へと変化し、過渡期には両者を組み合わせた形態も見られ、それぞれの土器型式の変化を反映している。特に方形石組炉を伴う住居は「舟形住居」と呼ばれ、屋内祭祀に伴う施設と考えられる「先端ピット」を持ち、渡島半島を中心に分布する地方色の濃い住居形態である。

遺物：北東側平坦面から中央平坦面に分布しているが、中期前半の分布域から範囲を狭めながら密集する傾向が見られる。

時期：榎林式から大安在B式、ノダップⅡ式、煉瓦台式に相当する時期である。

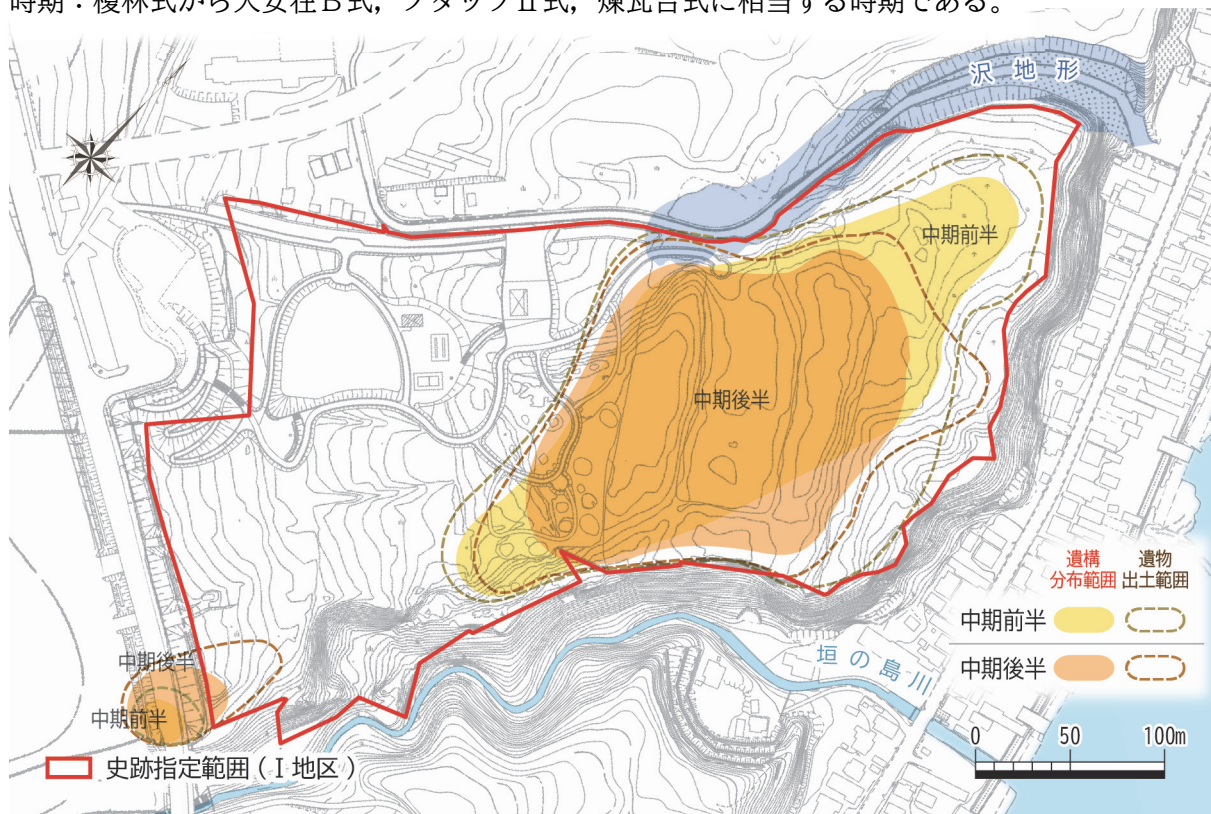


図3-12 時期別分布図（中期前半～後半）（S=1/4,000）

### ○後期初頭

遺構：盛り土遺構中央凹部に集中し、T-1やT-67から検出した重複する多数の建物跡や土坑などから、高密度な集落を形成していることが窺える。盛り土遺構の外側においては、垣の島川に面した標高36m付近の斜面に位置するT-45から建物跡を検出している。

遺物：盛り土遺構の最盛期にあたるため、出土した遺物は盛り土層および人為的な二次堆積層に集中する。盛り土遺構の外側においては、南西側の中央平坦面から標高45m付近の緩斜面に分布する。

時期：天祐寺式から涌元式に相当する時期である。

### ○後期前半

遺構：建物跡と土坑が検出されており、標高50m付近の緩斜面に集中する。盛り土遺構とその周囲において遺構や遺物の集中は見られないことから、盛り土遺構の構築は終焉を迎え、集落の立地は大きく変化する。

遺物：盛り土遺構周辺から中央平坦面を経て、標高50m付近の緩斜面にかけて広域に分布する。

時期：トリサキ式、大津式、白坂3式からウサクマイC式、手稲式に相当する時期である。

### ○後期後半

遺構：主に堂林式期の建物跡で、遺物と同様の分布を示し、緊急発掘調査において検出した10軒の建物跡は、垣の島川に面した標高50m前後の斜面部に2列に並んでいる。さらに台地中央の標高41m付近に位置するT-69から2軒の建物跡を検出しており、垣の島川沿いに連なる大規模な集落が存在すると見られる。堂林式期では、直径10m前後の大型住居が多く、出入口構造や円形石組炉の付近に立石を伴うといった特徴が見られる。床面の壁際付近からは、非日常的な特殊器形の土器が出土する例が多く、住居の廃棄儀礼に伴うものと考えられる。

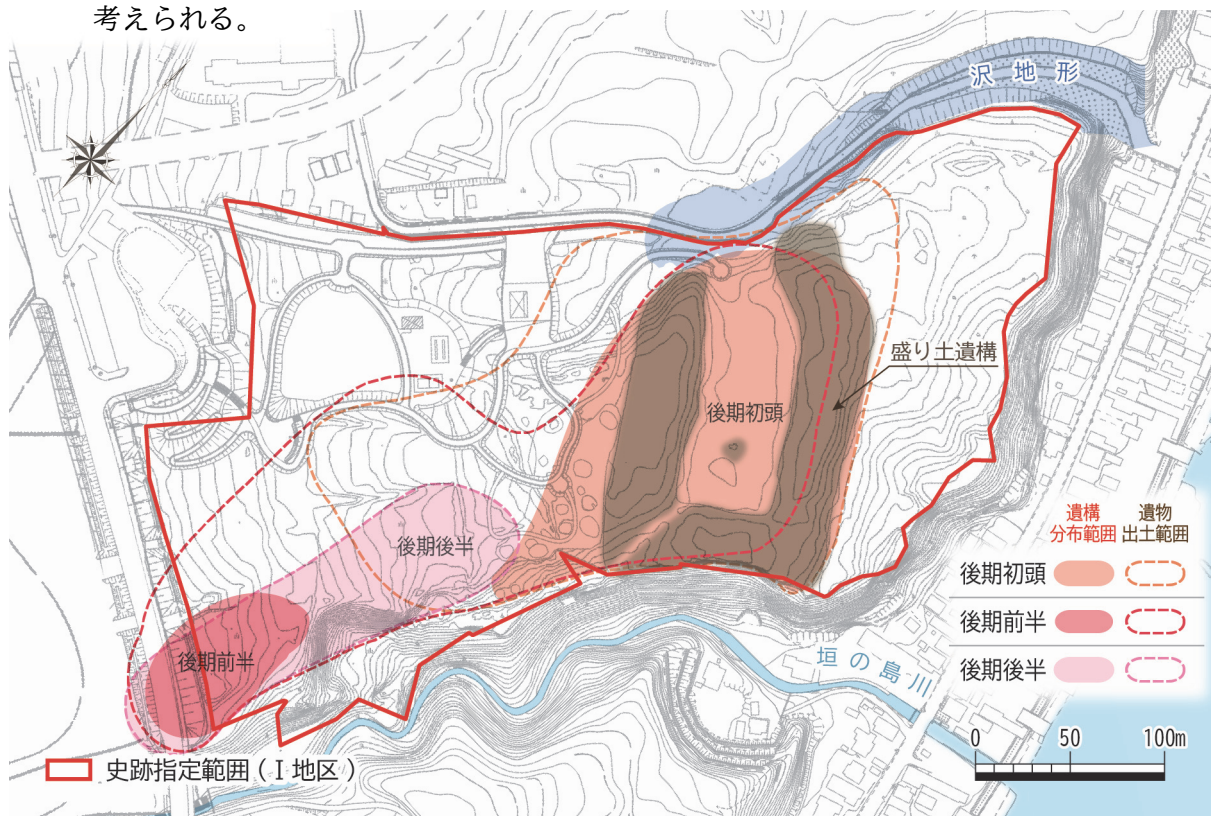


図3-13 時期別分布図（後期初頭～後半）（S=1/4,000）

なお、堂林式に後続する御殿山式はごくわずかに見られる程度で、その後の晩期については遺構・遺物とも確認されておらず、堂林式期を最後に本台地からヒトの生活の痕跡はほぼ途絶える。

遺物：垣の島川に沿った標高39～50mの緩斜面に帯状の分布を示す。ホッケマ式期においては、遺構は確認されず遺物も少量であるため、一時的に停滞期を迎える。

時期：ホッケマ式，堂林式，御殿山式に相当する時期で，堂林式を主体とする。

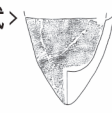
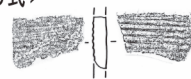

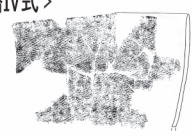

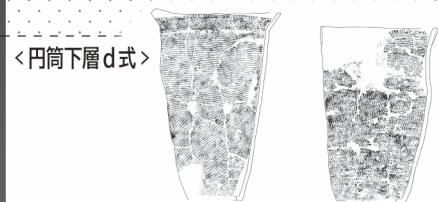

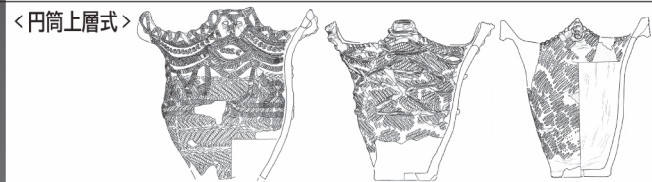
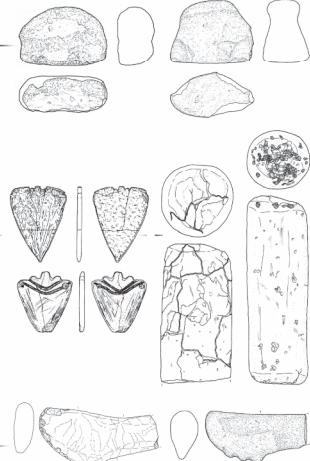


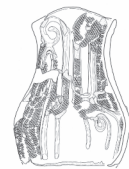
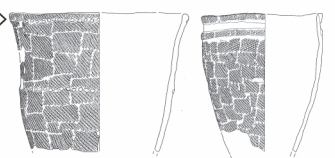


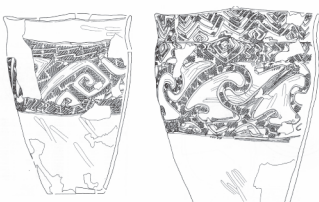

時期		主な遺物	
早期	前半	<住吉町式>  <アルトリ式> 	
	後半	<東釧路IV式>  (文様拡大) 	
前期	前半	※ 駒ヶ岳火山灰の降下 (Ko-g: 約6,900～6,500年前)	
	後半	<円筒下層d式> 	
中期	前半	<円筒上層式> 	
	後半	<榎林式>  <大安在B式>  <大木9式> 	
後期	初頭	<天祐寺式>  <涌元式> 	
	前半	<大津式> 	
	後半	<堂林式> 	

図3-14 時期別主要遺物

(イ) 盛り土遺構

平成15(2003)年の発掘調査において、現況の土堤状の地形が、縄文時代後期初頭を主体とする「コ」の字状を呈する大規模な盛り土遺構であることが判明して以来、その詳細を把握するため、発掘調査を継続して実施してきた。その結果、全体規模や構造、形成過程や帰属時期など、盛り土遺構に関する多くの成果が挙げられている。

a 全体規模および構造

盛り土遺構について、「人為的に土砂を盛り上げた遺構であり、盛り土部および盛り土部に囲まれた内側も含めた全体を指すもの」と定義し、その構造について次のように整理する。

盛り土部		盛り土層が堆積する地点。なお本史跡の盛り土遺構は、3つの直線的な盛り土が「コ」の字状に配されており、それぞれの位置を示すため方角を付し「北東盛り土部」、「南東盛り土部」、「南西盛り土部」と呼称する。台地の幅全面に展開する。 ▶▶ 長さ：約190m／幅：約120m／全体の主軸線：N37° W
	北東盛り土部	北西側の先端部分にあたる約55mは内側に屈曲している。 ▶▶ 長さ：約155m／幅：約31～36m／中央凹部との比高差：最大約2.0m
	南東盛り土部	北東盛り土部とはほぼ直角に接するが、調査の結果、道状遺構のような構造は確認されず、両盛り土部の境界は不明瞭であり、一連の盛り土部と捉えることができる。 ▶▶ 長さ：約100m／幅：約26～35m／中央凹部との比高差：最大約1.5m
	南西盛り土部	南隅において南東盛り土部とはほぼ直角に接する地点は、「接合部」であり道状遺構が存在する。 ▶▶ 長さ：約155m／幅：約32～36m／最頂部と中央凹部との比高差：最大約2.8m
開口部		北西側の旧沢地形に面した、盛り土が見られない地点。
中央凹部		三方を盛り土部に囲まれた内側の空間。人為的に削平されている。中央凹部の人為的な削平の深さは、少なくとも50cm以上、深い地点では1m近く掘削されており、盛り土部への土の主要な供給先になっていると考えられる。
小丘部		中央凹部の中心軸上で南東寄りに位置する人為的に残された高まりである「丘状遺構」が存在する。小丘部の丘状遺構は、規模は約10m四方の不整な三角形に近い形状を呈しており、多数の大型礫が使用されている。上面には小礫で構成された配石遺構や墓の可能性のある土坑を複数検出しており、加えて青竜刀形石器や石棒などが出土するなど特徴的な様相を呈している。
接合部		各盛り土部の接する地点。なお北東盛り土部と南東盛り土部の接点においては明確な境界を示す地形は確認されていない。一方、南東盛り土部と南西盛り土部が接する屈曲部では「道状遺構」が存在する。 接合部の道状遺構は、溝状の窪みで、地山のローム層まで削られているとともに、その上面には踏みしめられて強く締まった人為堆積層を確認した。窪みの両脇には柱穴と判断される大型の土坑が存在し、窪みに沿って両脇に列状に並ぶ可能性が考えられる。よって道状遺構は盛り土遺構の外側と内側を繋ぐ「道」として造られたものと考えられる。

これらの要素からなる全体の平面形状としては、大きくは「└」(鉤形)と「|」(直線)が「コ」の字状に組み合わせられており、断面形状は緩やかなカマボコ状を呈している。

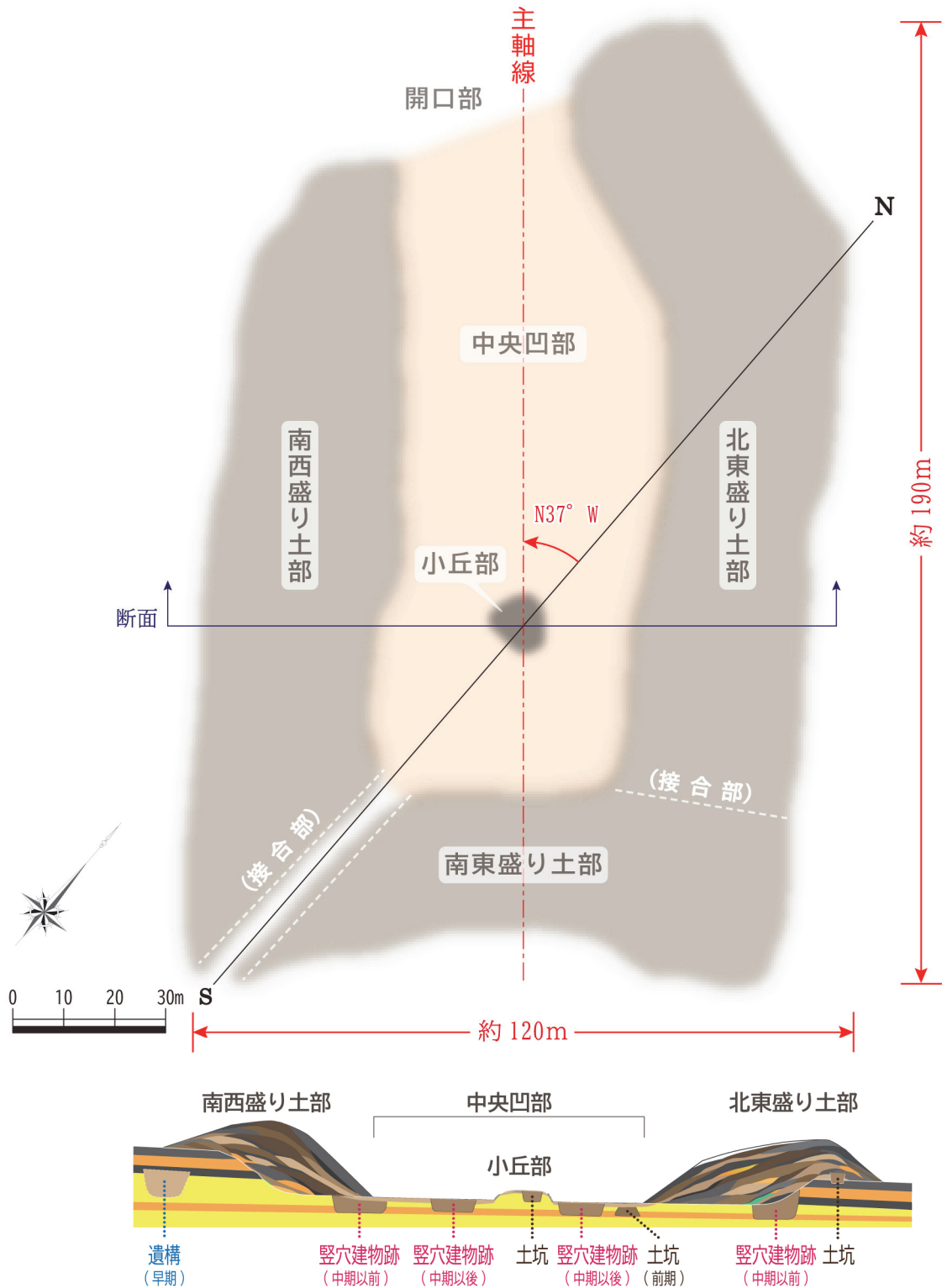


図3-15 盛り土遺構模式図 (S=1/1, 250)

**b 他遺跡との比較検討**

盛り土遺構については、環状構造を持つ大規模な貝塚との関係性から関東地方周辺では集落の一形態や祭祀遺構であるという見解が示されている。その中でも代表的な遺跡としては、栃木県小山市の寺野東遺跡が挙げられる。縄文後期前半から晩期前半にかけて造られた盛り土遺構は、南北約165m、幅15~30mの半円形の盛り土部分と、その内側の皿状に窪んだ部分からなり、盛り土の高さは最も高いところで約2mを測り、集落に伴う巨大な盛り土遺構として知ら

れている。当時は環状（円形）であったと考えられるが、その後の河川の浸食や用水の掘削により東側半分は失われている。環状盛り土遺構の内側のほぼ中央には、意図的に削り残され石が敷かれた楕円形の高まり（石敷台状遺構）があり、特に重要な場所であったと考えられている。

一方、北日本においては青森県青森市の三内丸山遺跡（縄文前期～中期）や岩手県一戸町の御所野遺跡（中期後半）が特に知られている。北海道内では千歳市のキウス4遺跡（後期後半）が挙げられ、大小6箇所の盛り土遺構が確認されている。そのうち南北に帯状に分布する盛り土遺構に囲まれた空間に居住域が、その東側に周堤墓を伴う墓域が形成されており、盛り土遺構の規模は、概ね長さ160m、幅40mで、高さは最大で1.1mとなる。北海道南部に目を向けると、盛り土遺構として報告されているもの、かつて調査が行われた遺跡を再検討し盛り土遺構と認定できると考えられる遺跡は多く、そのうち全体像や構造が一定程度明らかになっている遺跡と比較検討する。

表3-3 盛り土遺構のある主な遺跡（北海道南部）

遺跡名	所在地	縄文時期	形状	規模 長×幅×高(m)	概要
八木A遺跡	函館市 尾札部町	前期中頃	直線状 (2列:平行)	60×50×1.3	・盛り土中に30基以上の土坑墓 ・多量の遺物、獣骨片、炭化物、焼土 ・盛り土に挟まれた空間は削平
史跡 大船遺跡	函館市 大船町	前期末～ 中期前半	直線状 (1列)	80×15×1.0	・盛り土中に同時期の竪穴建物や土坑 ・多量の遺物、動植物遺存体、焼土 ・削平部は未確認
石倉貝塚	函館市 石倉町	後期前半	環状 (4ブロック)	直径 80× 0.35	・盛り土中に区画を示す小貝塚 ・内帯には多数の土坑墓と配石遺構、掘立柱建物跡や甕棺
館野遺跡	北斗市 館野	後期初頭～ 後期前半	U字状	120×65×0.8	・外帯(盛り土)、内帯(貼り土)、中央広場(整地)からなる ・広場を囲むように配石 ・内帯には土坑や掘立柱建物跡
史跡 垣ノ島遺跡	函館市 白尻町	前期末～ 後期初頭	「コ」の 字状	190×120× 2.8	・盛り土部、中央凹部、小丘部、接合部、開口部からなる ・中央凹部は削平され土の供給源 ・小丘部の丘状遺構は祭祀儀礼の場 ・接合部の道状遺構は外と内を繋ぐ道

本史跡との共通点、相違点は以下のとおりである。

○八木A遺跡

時期は異なるが、盛り土中の墓の存在や、盛り土に囲まれた空間の削平の在り方など共通性が認められる。

○史跡大船遺跡

時期が重なることや直線状の形状は円筒土器文化における共通性が窺えるが、盛り土層中から掘り込まれた竪穴建物跡は垣ノ島遺跡では見られない。

○石倉貝塚

時期的には本史跡に後続し、内側の削平やそのほぼ中心に特別な遺構が存在するなど類似点も見出せるが、石倉貝塚は非集落系の盛り土遺構と位置付けられ、その性格は異なる。

○館野遺跡

時期的には本史跡に後続し、平面形状は類似するものの、内側の集落、墓や配石の存在など相違点が多い。遺物では土偶や鐸形土製品などが特徴的で、石倉貝塚に近い様相を示す。

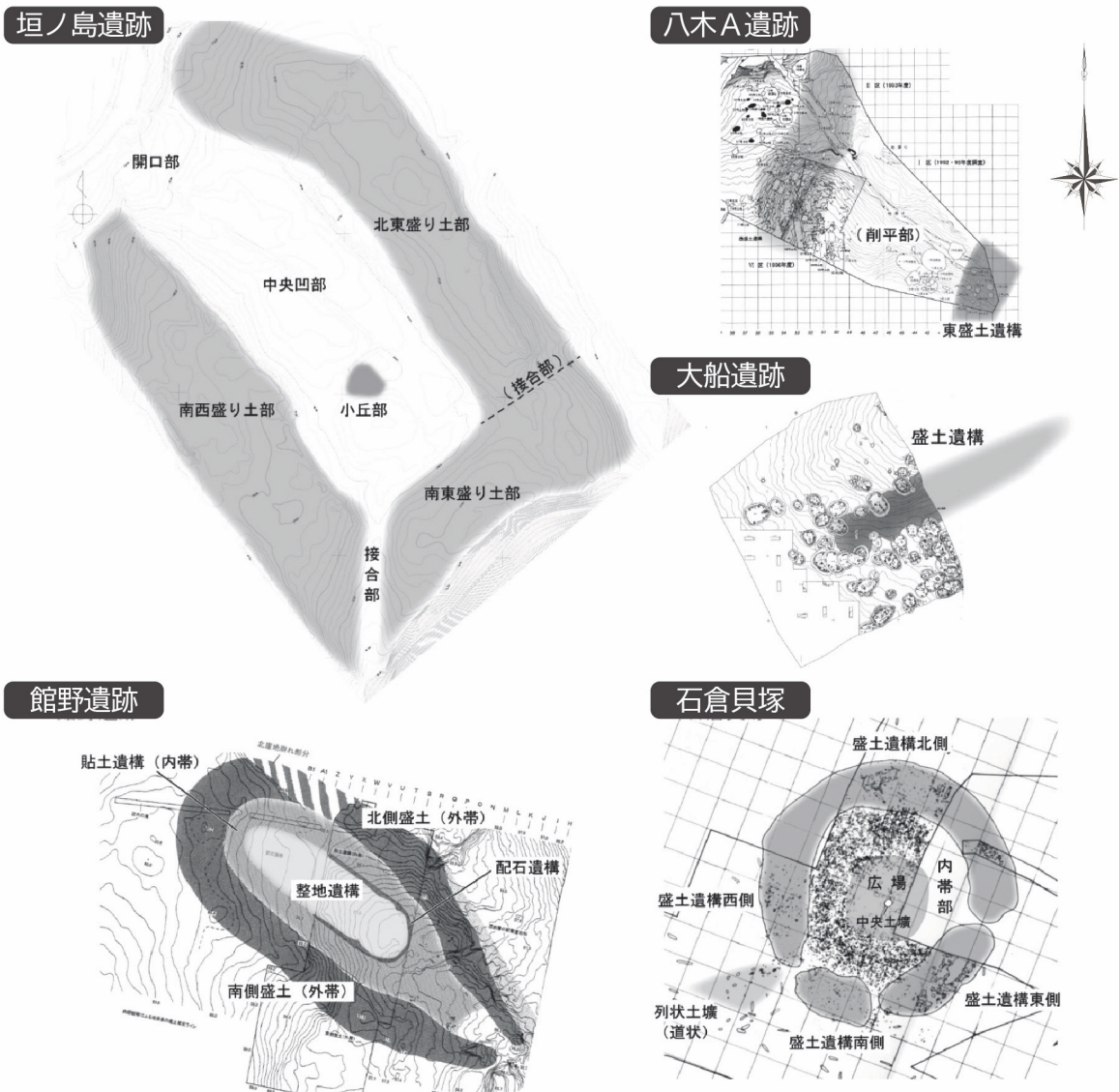


図3-16 盛り土遺構比較図 (S=1/2, 250) ※1: 方位, スケールは全て統一した。  
 ※2: 各遺構の表記は報告書に準じた。

### c 集落と盛り土遺構の変遷

盛り土遺構とその周辺には、縄文時代早期の遺物が散見されるものの、遺構・遺物のほとんどは前期後半から後期初頭に属するものであり、台地中央から海岸寄りにかけて各時期の集落が継続的に営まれたことに伴い盛り土遺構が形成されていったことが窺える。盛り土層には各期の膨大な遺物が包含されており、これまでの調査から時期が下るにつれて拡大していったことが推測される。注目すべきは盛り土部に囲まれた中央凹部における状況で、地山となるVI層（ローム層）までの土層が失われ、相当量の土砂が削平されていることが判明しており、ここでは地面を削りながら盛り土部分に土砂の運搬・土盛りが繰り返されることにより、盛り土部の拡大に伴って次第に深く広範囲に削平されていったことが窺える。一方、盛り土遺構の外側においては多数の竪穴建物跡を検出しているが、当時の生活面となっていたIII b層以下の土層には広範囲に削平を受けた痕跡が認められないことから、中央凹部が盛り土層を構成する土砂の主たる供給先であるとみなすことができる。これまでの調査成果を踏まえ、遺構・遺物の分布状況から周辺を含めた時期ごとの集落（居住域）や盛り土遺構の構築など、土地利用の変遷過程を整理する。

○前期後半

駒ヶ岳噴火の影響からしばらく経った円筒下層式期になると本台地に集落が形成されるようになり、遺構・遺物が顕著に見られる。当該期の土地利用は、台地を囲む斜面付近でまとまりを示すことから、次のように推定できる。

まず、遺跡北西側の旧沢地形に沿って帯状に延びる集落Ⅰが想定される。この集落の西側の斜面には捨て場Aと中央北側に捨て場Bが形成される。なおBの南北で居住域のグループが異なることも想定される。さらに、垣の島川に沿って南北に延びる集落Ⅱが想定される。ここでは崖際付近に捨て場Cが形成され、これらが3つの捨て場が盛り土部の嚆矢となったと考えられる。

それぞれの捨て場（小規模な盛り土遺構）においては、それぞれ基底面からまとまって土器が出土しており、盛り土遺構に関わる資料としては最も古い段階と位置付けることができる。

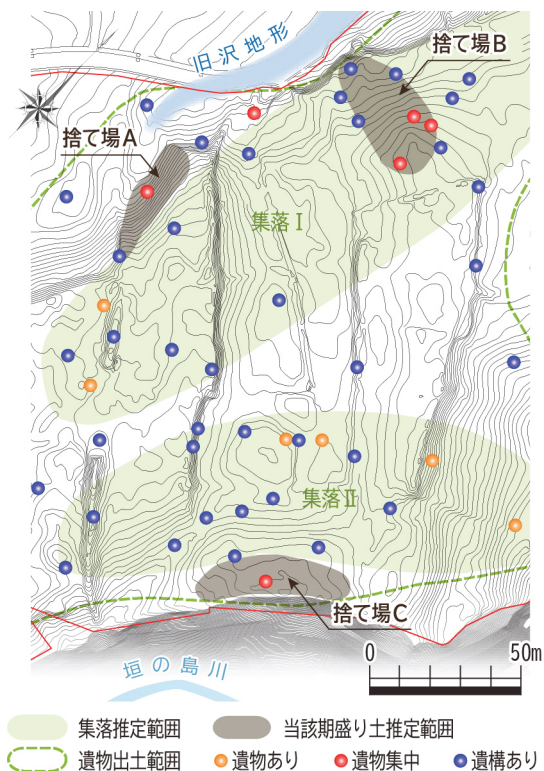


図3-17 時期別遺構・遺物分布状況（前期後半）  
(S=1/2, 500)

○中期前半

円筒上層式期にあたる当該期の土地利用は、台地中央から北東側の海岸段丘縁辺付近まで前期を踏襲しながらさらに広く台地を利用してたと見られる。特に盛り土遺構南西外側の台地中央部には窪みで残されている当該期の竪穴建物跡が多数確認されており、さらに中央凹部における時期の不明確な竪穴建物跡の相当数は当該期に属する可能性が高く、遺跡全体としても最も濃密な遺構・遺物が残された時期といえる。

概ね盛り土遺構全体に遺構・遺物が見られることから、おそらく集落域はⅢの広い一つの範囲にまとまることが想定される。この時期の盛り土遺構は前代を踏襲してA→D, B→E, C→Fへとそれぞれが一定規模に拡大し、視覚的にも顕著なものとなっていたと考えられる。掘削・整地を繰り返しながら中央凹部の削平が進行していったと推測される。

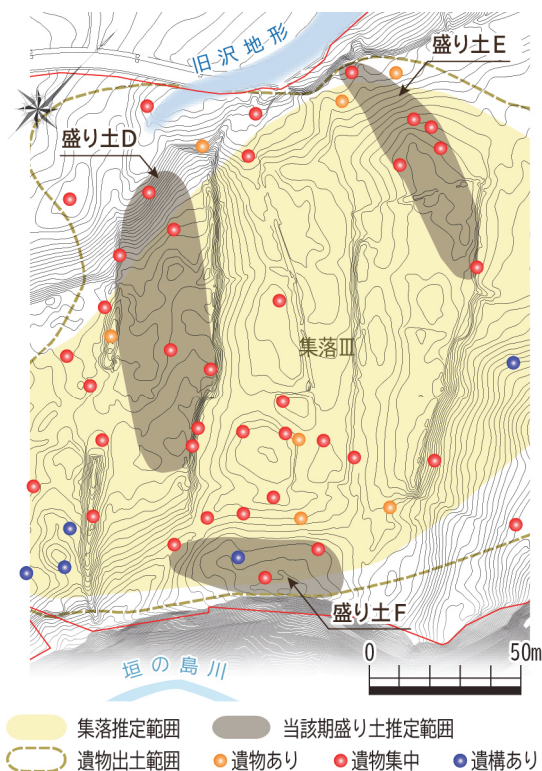


図3-18 時期別遺構・遺物分布状況（中期前半）  
(S=1/2, 500)

### ○中期後半

円筒土器文化が終焉を迎え、大木式土器文化の影響を受けた榎林式と、後続する大安在B式、ノダップⅡ式、煉瓦台式などの在地系の土器に混じり、搬入品である大木9式や10式が出土する。土地利用は、中期前半までの集落域を継承しながら盛り土遺構周辺に集約され中央凹部に遺構が密集していく傾向が窺え、前半のD→G、E→H、F→Iへとさらに拡大し、盛り土部に囲まれた内側に集落Ⅳと、盛り土遺構の南外側に集落Ⅴが形成される。

盛り土遺構はさらに拡大しながら顕在化するとともに、中央凹部において掘削と整地がさらに大規模に行われていたものと見られる。その際に中央凹部の奥側には周囲よりも数十cm程度削り残された高まり（小丘部）が造られ、捨て場や配石遺構、土坑などからなる丘状遺構が形成されていく。青竜刀形石器や石棒などが出土することから、祭祀・儀礼行為の場など特別な空間として認識されていたと考えられる。

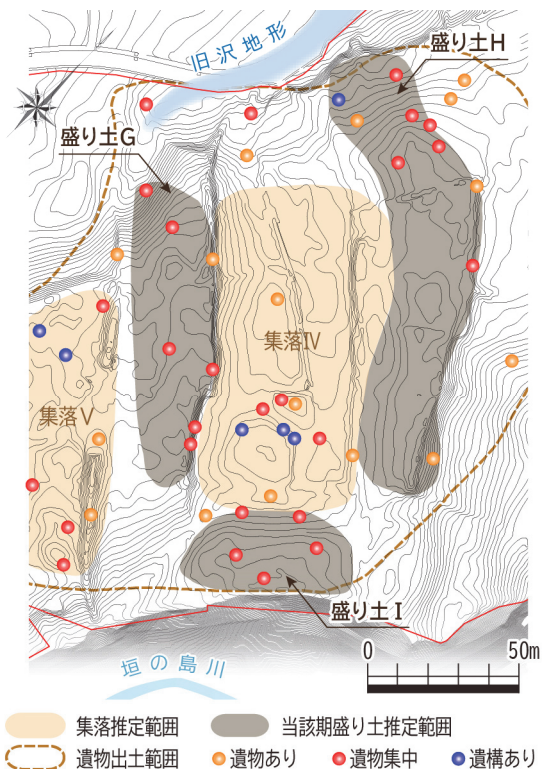


図3-19 時期別遺構・遺物分布状況（中期後半）  
(S=1/2, 500)

### ○後期初頭

在地系の天祐寺式期や涌元式期になると、土地利用はさらに限定され、盛り土遺構とその隣接地に遺構がさらに集約されていく傾向が見られる。竪穴建物跡や土坑などの遺構は中央凹部に集中するが、中でも小丘部の周辺では遺構の重複が著しく、盛り土遺構に囲まれた中央凹部に集落Ⅵが形成される。

一方、当該期の遺物は盛り土遺構全体、特に盛り土上部から大量に出土することから、前代から連綿と、削平と土盛りが繰り返されてさらに拡大して、盛り土GはK（南西盛り土部）、盛り土H（北東盛り土部）とI（南東盛り土部）が繋がりJとなり、盛り土遺構は最大規模となり、現在視認できる形状・構造となったと考えられる。

また、南西盛り土部と南東盛り土部の接する接合部においては、両脇の盛り土部と窪みを意図的に削平して、道状遺構を構築し利用していたと考えられる。

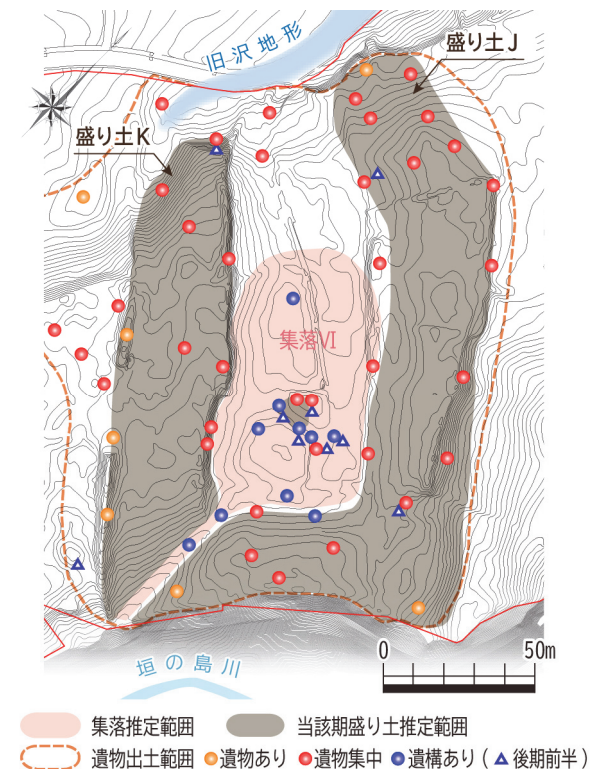


図3-20 時期別遺構・遺物分布状況（後期初頭～前半）  
(S=1/2, 500)

○後期前半

十腰内I式期に入ると、盛り土遺構から約200m南の標高46m付近で竪穴建物跡や配石遺構・遺物が検出されることから、基本的に盛り土遺構の構築は終焉を迎え土地利用は台地の南側に移行したと考えられる。盛り土遺構においては丘状遺構の土坑覆土や北東盛り土部、北東-南東盛り土部の接合部など、特徴的な地点からわずかながら当該期の遺構・遺物が検出されていることから、構築の最盛期を過ぎてなお盛り土遺構のある空間が利用されていたことが窺える。

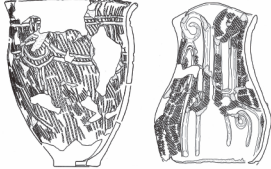
時期		特徴と内容	主な遺物
前期後半	開始期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■盛り土遺構 旧沢地形寄りの斜面に2か所と垣の島川寄りに1か所の捨て場を嚆矢として構築を開始（3基の盛り土遺構の初源）</li> <li>■集落 台地北西側の旧沢地形と南東側の垣の島川に沿って帯状（直線状）に2か所の集落を形成</li> </ul>	<p>&lt;円筒下層式&gt;</p> 
		<ul style="list-style-type: none"> <li>□同時期の主な遺跡 ハマナス野遺跡，大船遺跡など</li> </ul>	
中期前半	拡大期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■盛り土遺構 前期を踏襲しながら拡大し顕在化，台地の削平が本格的に開始</li> <li>■集落 前期の集落を踏襲しながらさらに拡大し，台地南北の広範囲にわたり一つの集落を形成</li> </ul>	<p>&lt;円筒上層式&gt;</p> 
		<ul style="list-style-type: none"> <li>□同時期の主な遺跡 大船遺跡，白尻B遺跡，精進川遺跡など</li> </ul>	
中期後半	転換期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■盛り土遺構 前半を踏襲しながらさらに拡大し，中央凹部の削平も大規模化</li> <li>■関連遺構 小丘部の形成と北東盛り土部に墓を構築</li> <li>■集落 盛り土遺構に囲まれた中央凹部と，南西盛り土部の外側の2か所に集約しながら形成</li> </ul>	<p>&lt;榎林式，最花式，大安在B式，ノダツブⅡ式，煉瓦台式&gt;</p> 
		<ul style="list-style-type: none"> <li>□同時期の主な遺跡 大船遺跡，白尻B遺跡，川汲A遺跡など</li> </ul>	<p>&lt;青竜刀形石器&gt;</p> 
後期初頭	最盛期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■盛り土遺構 北東-南東盛り土部は繋がり，長軸側は台地の幅を最大限利用して規模は最大化（現代に遺存する形状・規模の完成）</li> <li>■関連遺構 小丘部に丘状遺構の形成と南東-南西盛り土部の接合部に道状遺構を造成</li> <li>■集落 盛り土遺構に囲まれた中央凹部の1か所に集約しながら形成</li> </ul>	<p>&lt;天祐寺式，涌元式，トリサキ式&gt;</p> 
		<ul style="list-style-type: none"> <li>□同時期の主な遺跡 精進川B遺跡，八木B遺跡など</li> </ul>	
後期前半	最終期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■盛り土遺構 盛り土部上面と小丘部に礫石器を含む大型礫を配置</li> <li>■関連遺構 丘状遺構の土坑，配石遺構を構築</li> <li>■集落 盛り土遺構から約200mの緩斜面に形成</li> </ul>	<p>&lt;大津式，白坂3式，十腰内IA式&gt;</p> 
		<ul style="list-style-type: none"> <li>□同時期の主な遺跡 豊崎N遺跡，豊崎B遺跡，白尻小学校遺跡など</li> </ul>	

図3-21 集落と盛り土遺構の変遷過程

## (ウ) 配石遺構

### a 構築時期と特徴

指定地南端に近い、垣の島川寄りの標高46m付近の比較的平坦な地形に位置している。約40×23mの範囲で掘削および整地を行った痕跡が確認されている。配石遺構群とその周辺から出土する土器は縄文後期の十腰内Ⅰ式併行の大津式や白坂3式が主体であり、それ以外の時期の遺物は見られない。配石の下を調査したのは1基のみで明瞭な掘り込みや遺物は確認されなかったものの、周辺の状況から縄文後期前半の一時期に集中的に構築されたものと考えられる。配石は全て自然礫を使用しており、これらは河原や海岸で採取できる丸みのある礫あるいは産地不明の平板でやや角張った礫である。配置は、複数の礫のまとまりで構成されるもの、列状・弧状になるもの、1～2点程度のみで構成されるものが見られる。加えて周囲からは、漆製品の塗膜が確認された土坑墓や、ヒスイ製の装飾品が確認されている。



写真 3-11 配石遺構 1 (平成 26(2014)年度調査)

### b 構築の背景と位置付け

配石遺構が構築された後期前半（十腰内Ⅰ式期）の直前期にあたる後期初頭は、盛り土遺構とその周辺に遺構・遺物の分布が限定されるが、当該期になると垣の島川周辺から、さらに南側に竪穴建物跡や土坑数基が分布しており、土地利用は大きく変化する。一方、盛り土遺構周辺においても遺物が散見され、盛り土遺構の小丘部で検出された土坑覆土から当該期の土器片が出土していることから、十腰内Ⅰ式期においても若干ながら盛り土遺構を意識した土地利用がされていたと窺える。その後、十腰内Ⅰ式以降の遺構・遺物は極めて少なくなり、後半期の十腰内Ⅳ式相当の堂林式期になると、配石遺構を挟んだ北側と南側に当該期の竪穴建物跡が分布することから、視覚的に認識できる配石遺構を意識した集落配置が窺える。



写真 3-12 配石遺構 2 (平成 26(2014)年度調査)

こうした一連の土地利用の変化は、記念物として位置付けることができる盛り土遺構や配石遺構が意識化され、縄文時代後期の精神性や社会性が反映されているものと推察できる。



写真 3-13 配石遺構 3 (平成 26(2014)年度調査)

### (I) 墓

縄文早期後半(東釧路Ⅳ式)の墓と判断された土坑が76基確認されている。平面形が隅丸方形のものは、一辺が約5mと大型である。楕円形のものは大型の土坑墓を囲むように造られ、規模は長軸約2m、短軸1mほどである。これらのうち4基から足形付土版が合わせて17点出土している。そのほかの副葬品としては、つまみ付きナイフや尖頭器、石皿、土器や礫がある。

土版に押圧された足形は、片足が7点、両足が5点となっている。加えて手形が残されているものもあり、片手が2点、両手が2点確認されている。用途については、民俗例の立ち祝い(子どもが歩き始めた記念)のように成長と健康を祈ったものなど諸説あるが、本例はすべて副葬品として出土していることや、足形の大きさに違いがあること、製作されてから副葬されるまでに時間幅があることなどから、子どもが亡くなった後に足形や手形を土版に型取り、孔に紐を通し特定の場所に吊り下げ、子どもの親が亡くなったときに一緒に副葬品として埋葬したと推測される。(註10)(註11)



写真3-14 足形付土版が副葬された土坑墓  
(平成13(2001)年度調査)

### (オ) 出土遺物

本史跡からは、これまでの発掘調査により20万点以上の遺物が出土している。主な土器型式としては、縄文早期では住吉町式や東釧路Ⅳ式が、前期では円筒下層d式が、中期では円筒上層式や榎林式、大安在B式、ノダップⅡ式、煉瓦台式が、後期では天祐寺式や涌元式、大津式、白坂3式、堂林式が挙げられる。これら在地系の土器に加え、搬入品と考えられる大木9式も少量ながら出土している。また後期後半期の赤漆塗り注口土器や香炉形土器、双胴注口土器といった特殊土器の存在も特筆される。

剥片石器では、主に狩猟具や加工具である石鏃や石錐、ナイフ類などが、礫石器では主に道具や食料の加工具である石斧、擦石、敲石、台石、石鋸などの礫石器、祭祀・儀礼に使用されたと考えられる石棒や岩偶のほか、装飾品と考えられる有孔土製品や石製品などが少数ながら出土している。特徴的な石器としては、漁網用と考えられる早期後半期の小型の石錘が37点まとめて住居床面から出土している。加えて、北海道南部や東北北部の中期末から後期初頭と、出土地域や時期が限定される青竜刀形石器が50点以上確認されており、盛り土遺構における儀礼行為や当時の精神性を理解するうえで極めて重要な資料である。そのほか数は少ないが漆製品や、シカやタマキビガイなどの動物遺存体も検出されている。



写真3-15 出土土器  
(平成20・21(2008・2009)年度調査)



土器（早期前半）



土器（前期後半）



土器（中期前半）



土器（後期後半）



漆塗り注口土器（後期後半）



香炉形土器（後期後半）



磨製石斧



石錘



青竜刀形石器



石棒



足形付土版と副葬品



ヒスイ製装飾品



滑石製装飾品



漆製品と炭化物



動物遺存体(シカ)

写真3-16 主要出土遺物

## イ 理化学的分析の成果

史跡指定後の理化学的分析は6件実施しており、主に盛り土遺構や配石遺構およびその周辺に関するものである。内容については、次のとおりである。そのうち、周辺地域を含む花粉分析結果から類推された植生環境について、本史跡の総括報告書（函館市教育委員会 2017）において鈴木三男氏（本計画検討委員会委員）により示されており<sup>（註18）</sup>、その概要を個別に示す。

表3-4 理化学的分析の実施実績（史跡指定後）

年度	内容	試料	縄文時期	概要
平成 19(2007) 平成 25(2013)	蛍光X線 分析	石器	後期初頭 後期前半	盛り土遺構小丘部および配石遺構周辺出土の黒曜石製剥片・原石の産地について、いずれも北海道赤井川産と推定された。 <sup>（註12）</sup>
平成 25 (2013)	蛍光X線 分析	石製品 (装飾品)	後期前半	配石遺構周辺から出土した装飾品について、白色と半透明緑色が混ざった肉眼的特徴と合わせて、翡翠（ヒスイ）と同定された。 <sup>（註13）</sup>
平成 25 (2013)	塗膜分析	漆塗膜	後期前半	土坑墓に副葬された漆製品について、素地は木胎、塗膜構造は透明漆層と赤色漆層の2層からなり、赤色漆層の顔料は水銀朱と同定された。 <sup>（註14）</sup>
平成 25～27 (2013～2015)	放射性炭素 年代測定	漆塗膜 炭化材	早期後半～ 後期前半	盛り土遺構や竪穴建物跡、土坑墓や水場擬定地など、縄文各期の遺構等の帰属年代を知るうえでの資料が蓄積された。 <sup>（註15）</sup>
平成 27 (2015)	花粉分析	土壌	早期～ 後期	水場擬定地において、日当たりが良くやや乾燥した環境であり、比較的開放的な植生環境であったことが示唆された。 <sup>（註16）</sup>
平成 27 (2015)	花粉分析 微粒炭分析	土壌	前期後半～ 後期初頭	盛り土遺構周辺において、花粉分析からクリ林に囲まれていた可能性が示唆され、微粒炭分析から草原的環境が広がっていたと推測された。 <sup>（註17）</sup>

### (ア) 垣ノ島遺跡の植生環境

本史跡に縄文時代の人々が住み始めた縄文早期には、噴火湾に面した南茅部地域の海岸段丘上にミズナラを主体とした冷温帯性落葉広葉樹林が広がっていた。その後、縄文前期の温暖期など気候の変動はあったものの、現在に至るまでこの地では基本的に同じ植生が続いていたと考えられる。縄文中期以降になるとこの森にブナが加わり、後背の山地ではブナ林が拡大したが、海岸段丘上ではブナがミズナラに取って代わることはなかった。

こうした植生環境のもとで縄文時代の人々は集落を営み、森を資源として活用した。食料として主に利用された植物はクリで、クリの実は南茅部地域の遺跡では縄文前期から知られている。本史跡の盛り土遺構を構成する盛り土層からは、下位から上位の全ての層でクリ花粉が圧倒的に多く検出されたことから、これらの盛り土層はクリが繁茂するすぐそばの土壌が運ばれたものと考えられる。草原性の草本花粉も少なからず検出されていることから、遺跡全体が疎林状の「クリ林」で、そこに竪穴建物が造られ、生活が営まれたと考えられる。このような「クリ林」は自然林には存在せず、人々が元からあったミズナラ主体の自然林を伐開し、積極的にクリの苗を植え、他の草木を取り除くなどの育成管理をして初めて可能となる。人々はこのクリの木から毎年実を収穫しながら、適宜伐採して建物の建築材などに利用し、また苗を植え育成することを遺跡の存続する全期間にわたって続けていたと言える。このようにムラの始まりとともに「クリ林」が造られ、「クリ林」の中でムラを営み、ムラの終焉とともにクリも消えていく様は青森市三内丸山遺跡でよく知られている。<sup>（註19）</sup> こうした「クリとともにあるムラ」は本史跡や三内丸山遺跡に限らず、北日本の縄文遺跡の基本的な姿であると言える。

### (5) その他の調査

#### ア 植生調査 (令和3(2021)年度実施)

史跡指定範囲の植生を調査し、植生分布状況を把握することを目的とした。また標準木を調査し、木本類の代表的な生育状況を把握した。植生分布は、林況や草地状況に応じてエリア分けし、エリアごとに植生状況を取りまとめた。

植生状況マップの一覧表は、植生の多い順で降順とした。標準木は、樹高、幹径(胸高直径)、樹齢、木の状態を調査した。

表3-5 植生一覧

No.	種類	名称	No.	種類	名称	No.	種類	名称									
①	木本類	在	バッコヤナギ	②	木本類	在	バッコヤナギ	⑥	草本類	在	シバ						
		在	エゾイタヤ			在	エゾイタヤ			帰	セイヨウタンポポ						
		在	クリ			在	アオダモ		⑦	木本類	在	バッコヤナギ					
		在	キタコブシ			在	キタコブシ				在	エゾイタヤ					
		在	タラノキ			在	タニウツギ				在	シラカンバ					
		在	シラカンバ			外	キリ				在	ミズキ					
		在	ヌルデ			草本類	在				クマイザサ	在	ミズナラ				
		在	ミズナラ				在				ゼンマイ	在	タラノキ				
		在	ホオノキ				在				オシダ	在	ナナカマド				
		草本類	在			トドマツ	③				木本類	在	ハリギリ	⑧	木本類	在	エゾヤマザクラ
						アオダモ						草本類	在			クマイザサ	在
						オオカメノキ	在				オオイタドリ		外			スギ	
						ガmazミ	在		ヨモギ	キリ							
						タニウツギ	④		草本類	在	シバ	草本類	在			オオイタドリ	
						ナナカマド				在	ハコベ		在			ヨモギ	
	ノイバラ			帰	カキドオシ	在		オシダ									
	ツルウメモドキ			帰	シロツメクサ	帰	トクサ										
	外			スギ	⑤	木本類	在	ハリギリ	⑧	木本類	在	ヒメジョオン					
	草本類			在			オオイタドリ	在			ミズキ	⑧	木本類			在	トドマツ
			ヨモギ				在	キタコブシ			在			ヤマグワ			
ススキ			在				クリ	在			エゾイタヤ						
オシダ			在				アオダモ	在			イチイ						
マルバヒレアザミ			草本類		在	シバ	在	ミズナラ									
ミツバ	帰			セイヨウタンポポ	外	スギ											
帰	ノランジン																

(在:在来種 / 外:外来種 / 帰:帰化種)

「令和3年度植生調査成果」をもとに作成 ※表中No. は図3-22と対応

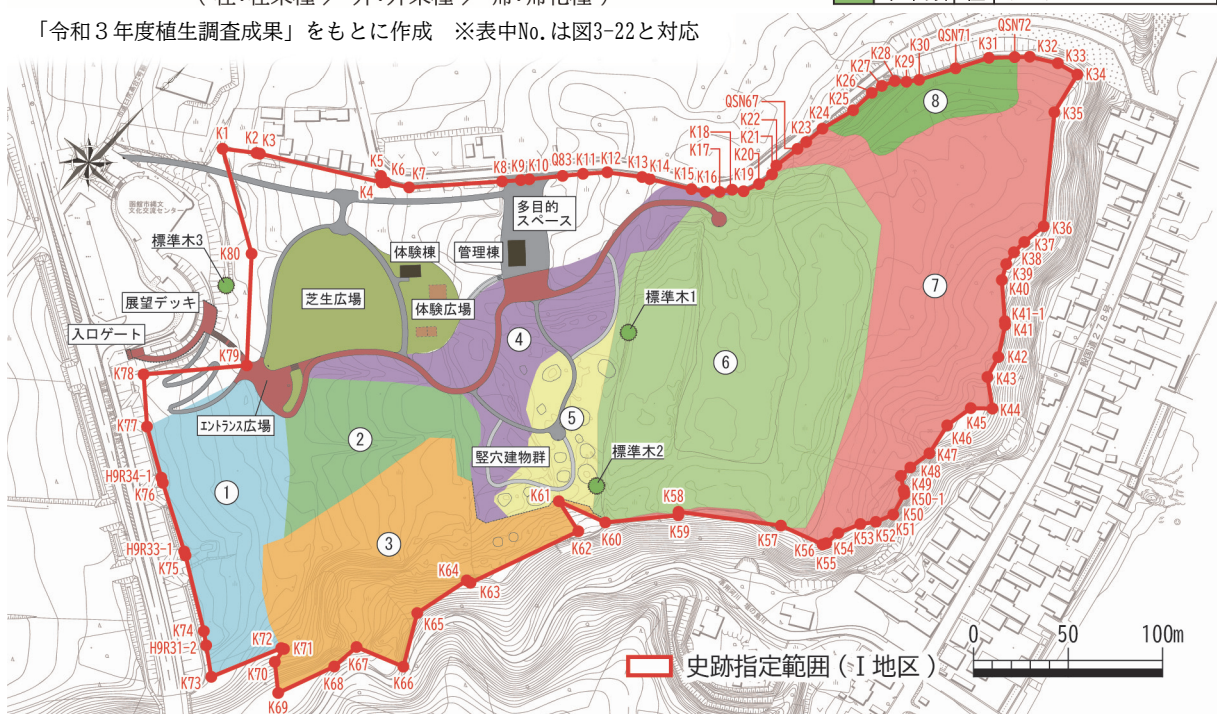


図3-22 植生エリア (S=1/4,000)

## イ 社会的調査

本史跡を社会的に捉えた調査は皆無だが、国土交通省北海道運輸局により令和4(2022)年度に実施された「函館市の縄文遺跡群と三内丸山遺跡に関する調査・分析事業」における観光地域動向調査は、本史跡がどのように利用・活用されているかの一端を明らかにしている。

令和元(2019)年度、函館市の観光入込客数は500万人に対し、本史跡に隣接する縄文文化交流センターの来訪者は2万人程度であった。同年、三内丸山遺跡(青森県青森市)は20万人弱が来訪しており、この観光地域動向調査は、三内丸山遺跡と比較しながら、本史跡と大船遺跡を訪問する観光客の属性などを把握している。観光客に対するアンケート調査は、南茅部地域の縄文関連施設(本史跡、道の駅「縄文ロマン南かやべ」、史跡大船遺跡)で実施され、函館市街地では五稜郭公園(特別史跡五稜郭跡)と函館朝市で行われている。

結果として、函館市街地においては道外からの来訪者が大半を占めているのに対し、南茅部地域では函館市・道内からの来訪者が多いことがわかっている。また、函館市街地の観光地においては20代が多く、南茅部地域の縄文関連施設は、およそ半数が40代から50代で、これは同年代がおよそ40%を占める三内丸山遺跡との類似性を示している。また、両遺跡では70%以上が家族との訪問であることも類似している。

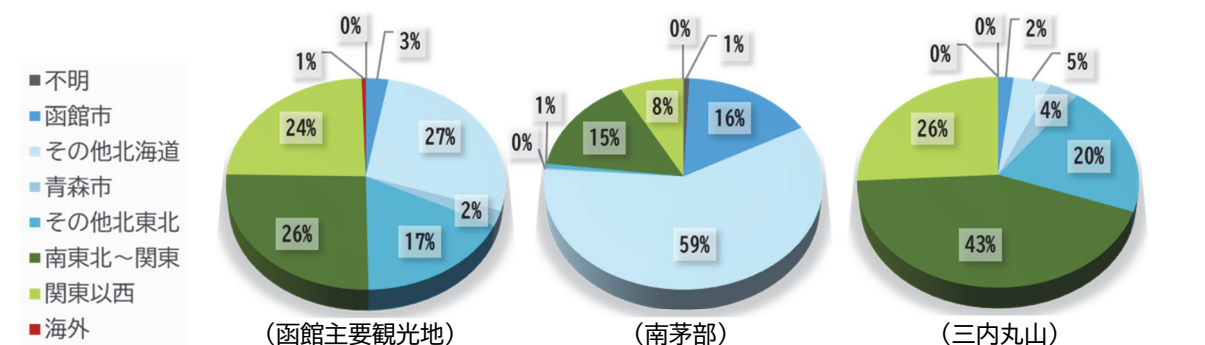


図3-23 来訪者の割合(地域別)

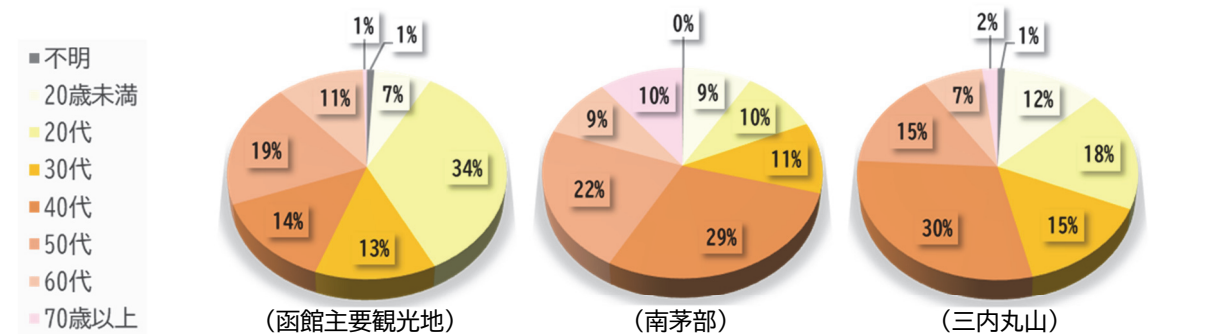


図3-24 来訪者の割合(年代別)

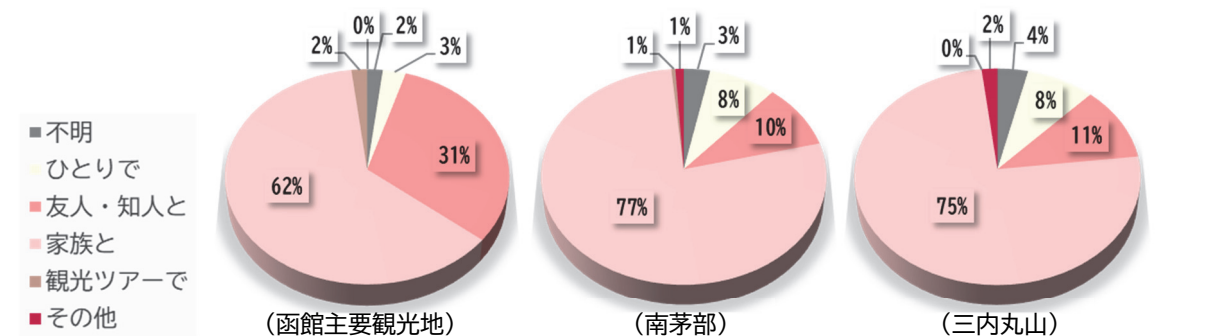


図3-25 来訪者の割合(訪問者別)

滞在時間は、史跡大船遺跡では10～29分が59.3%、本史跡では30～59分が44.2%となり、これに対して三内丸山遺跡では1時間から1時間59分が45.4%で、滞在時間が長い。また、南茅部地域の縄文遺跡のガイドについては、46.3%が実施していることを知らなかった、としている。なお、遺跡群を訪問した観光客は、課題として交通アクセスの充実、周辺観光地・施設の連携の必要性を挙げている。

加えて、本調査では関係機関へのヒアリングも実施しており、1) 函館市教育委員会（以下、「市教委」という。）生涯学習部文化財課、2) 函館市観光部、3) 函館市南茅部支所、4) 一般財団法人道南歴史文化振興財団、5) ホテル函館ひろめ荘、6) 函館バス株式会社が対象となっている。アクセスについては全機関が問題を把握しているものの、その改善だけでは不足であり、アクセスに付加する体験やコンテンツを用意する必要性を感じている。その内容についても、食の取組は考えられるものの、アウトドアやウェディングなどの企画には制約も多く、周辺に対応できる人材も少ない。

本史跡の周辺社会については、漁業が本業であり、飲食店なども主に地域住民を対象としており、開店時間など、遺跡を訪問した観光客への対応が難しいことが指摘される。一方で、住民懇談会を発展させた「世界遺産を生かした地域づくり懇談会」が設置・開催されており、住民による本史跡との関係も皆無ではない。

調査結果として、今後は文化観光推進法による「文化・観光・地域活性化の好循環の創出」を基本に据え、本史跡および史跡大船遺跡の知名度を上げ、函館市内の観光客を南茅部地域の縄文関連施設に誘導するような仕組みが必要である、としている。また、ガイドを利用することで本史跡訪問の満足度を向上させるため、ガイドのあり方を検討していく必要がある。縄文関連施設への来訪者の満足度を高めるためには、地域住民との連携を促進し、地域の語りを観光の取組に入れていくことも提案されている。

以上のように、「函館市の縄文遺跡群と三内丸山遺跡に関する調査・分析事業」における観光地域動向調査では、どのような観光客が本史跡を訪れるのか、どれくらい滞在するのか、ガイドについての認識など、本史跡がどのように観光対象として位置付けられているのか明らかになっている。また調査では、地域社会の語りもあわせた観光が提案されている一方で、本史跡と地域社会の関係性は弱く、史跡を訪問する観光客にもみえてこないこと、それを繋ぐような取組も限られていることも明らかになった。つまり、現段階では本史跡の地域社会での価値付けはほぼみえておらず、史跡の保存活用が必要とされる本史跡をとりまく地域社会と史跡との関係性に係る調査研究が不足している。